

生活安全課長	丹羽 勤
こども課長	森川 雅枝
保健センター所長	森原 知美
都市整備課長	近森 茂
建設課長	木村 生栄
上下水道課長	龍岩 広幸
会計管理者	加藤 一生
収税対策室長	松井 良哲
町民サービス室長	松浦 邦彦
環境センター所長	石田 一成
企画課主幹	新藤 正敏
教育長	中村 弘市
教育次長	細川 真示
学校教育課長	石川 直之
生涯学習課長	花本 則之

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 伊藤 仁士 |
| 主幹     | 宮垣 将司 |

~~~~~○~~~~~

8. 付託案件

現地調査

- 第18号議案 海田町保育所条例の一部を改正する条例の改正について
- 第19号議案 海田町児童クラブ運営条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21号議案 平成27年度海田町一般会計予算
- 第22号議案 平成27年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 第23号議案 平成27年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第24号議案 平成27年度海田町介護保険特別会計予算
- 第25号議案 平成27年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

- 委員長（下岡）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席委員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。
- 町長（山岡）皆さんおはようございます。早朝より大変ご苦労さんでございます。平成 27 年度の予算でございますが、先般、施政方針の中で、その基本的事項をお示したところでございます。十分な審議をしていただきいただきますよう、よろしく願いいたします。また本日は予算特別委員会の初日ということで、工事箇所資料による説明と現地調査をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
- 委員長（下岡）はい、ありがとうございます。それでは審査に入る前に、本日は工事箇所の説明及び現地調査を行います。ここで執行部からの説明の前に、委員長に一任いただきました調査場所についてお諮りしたいと思います。現地調査は、工事請負費として予算計上をされた箇所の概要説明を受け、実際に現地を調査するのが目的でございますが、1月26日の全員協議会で跡地利用構想の説明のあった環境センターを現地調査してはどうかとの要望がありました。この工事箇所一覧表には載っておりませんが、予算案の中では、焼却施設跡地整備事業として用地測量業務委託料等が計上されており、その結果により土地の購入や施設整備工事等が行われていく重要な案件であろうと思います。あまり例のないことでございますので、皆様にお諮りしたいと思います。まず、質疑がございますか。はい、西山委員。
- 12番（西山）基本的に、予算審査のときの現地調査は、予算計上される工事の現場でございますね。特例ではありますけどという委員長のお言葉ですが、やはり特例っていうのは、つくると今後のどれだけ広がっていくか分かりませんので、こんなことはされない方がいいのではないかと思います。
- 委員長（下岡）はい、ただいま質疑がございましたけれども、提案者の方から何か答弁ございますか。はい、佐中委員。

○15番（佐中）かねてからのそういう焼却場の整備の問題は、長年そのままにしておいたあの家屋の問題であるとか、後の整備、この間の議運の中でも、特別委員会を設置してやったらどうかという声もあった状況でもありますので、特別委員会を設置をするという声は消えましたけども、せめて当委員会で、これからの審議あるいは計画の方向等々ですね、やっぱり、確実にそれを把握する必要があるので、現地調査という声を出した訳でございます。以上です。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか。宮坂委員。

○11番（宮坂）今、来たらですね、工事箇所一覧表という新しい資料があって、どこが違うのかなと思って今裏を見たら、今言われた、委員長言われた焼却場跡地整備と、外、最終ページ、4ページ目に、1、2、3ってあるんですけども、これまだ時間がなくて、確認はしてないんですけども、この1、2、3を追加したということで、まず先によろしいかということと、今言われた焼却場の件は、さっき西山さん言われたんですけども、今まで特例を認めると特例が特例でなくなってくるような気がするんですけど、その辺の取り扱いをどうされるんですか。

○委員長（下岡）ただいま宮坂委員から質疑が出てますので、私の方からお答えします。あくまでも、工事箇所に載っていないから特例であるからですね、今回、特例を認めるかどうかということも含めて、皆さんにお諮りしているということでございます。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論があれば許します。

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）先ほど申し上げましたけども、やはり、今まで焼却場の跡地についてはそれぞれ論議をしまいましたが、地形的なものは、議員であれば、みな知っているのが当たり前のことでございますね。改めて、あの場に行って説明を受ける必要などないと判断いたしますし、また特例を設けるということは、今後、またどういう形で拡大特例が発生し得るか分かりません。やはりこういうことは、工事の予算計上されたところをピックアップして、視察研修、視察に行くのが、現地調査をするのが、正当だと思いますので、今、委員長がおっしゃったことには、私は賛同できません。

○委員長（下岡）ほかに討論ございますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）私が提案した訳じゃないですが、賛成の立場で討論させていただきます。

まず今西山委員がおっしゃった、これまで委員は現地を見てるというのは、全ての工事箇所にあてはまります。特に議員期数が長い方、これ全部見られているでしょう、現地は、何回も。ましてや特例とおっしゃいますが、我々議員の責務は、執行部の監視機関です。特例で何であれ機会があれば見るべきものは見る、チェックするべきはする。それが我々の使命だと思しますので、賛成いたします。

○委員長（下岡）ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。それでは、起立により採決したいと思います。環境センターを現地調査に加えることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（下岡）賛成少数と認めます。よって、今回の現地調査に環境センターは加えないことといたします。それでは現地調査場所については委員長に一任いただいておりますので、本日は、海田市駅南口土地区画整理事業、中店窪町線整備工事、二つ目、海田中学校北校舎・中校舎耐震補強等工事と中学校防犯カメラ設置工事、3か所目として、町道2号線畝二丁目地内歩道改修工事、エブリイ前、この3か所、4事業について現地調査を行うものといたします。それでは地図をちょっとお配りしますから、しばらくお待ちください。

（資料配布）

○委員長（下岡）一番最後のページ4のですね、1番、2番と3番は行いませんので、この工事番号の29番、町道2号線歩道改修工事、この3か所です。暫時休憩します。再開は地図が配布し次第とします。

~~~~~○~~~~~

午前9時12分 休憩

午前9時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）配布を終わりましたので再開いたします。この地図でいいますと、1番、海田市駅南口土地区画整理事業と、2番、海田中学校北校舎・中校舎耐震補強等工事、中学校防犯カメラ設置工事と3番は行いませんので、3番は、国信橋北詰のですね、エブリイの前とこの3か所といたしますので、よろしく願います。町道2号線畝二丁目地内歩道改修工事でございます。29番です。それでは順番に説明を受けたいと思いま

す。まず、ナンバー 1、ナンバー 2 について説明を。ナンバー 1 からナンバー 50 について会議室で説明を受け、その後、現地調査に向かいます。なお、現地調査には 10 時 30 分頃の出発を予定しております。出発場所は旧千葉家駐車場としておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。それでは順番に説明を受けたいと思います。まず、ナンバー 1 とナンバー 2 について説明をお願いします。生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽） それでは、生活安全課の工事についてご説明いたします。資料 33 をお願いいたします。まず、番号 1 の海田町避難所等案内看板設置工事でございますが、避難所等を広く周知するため、既設の看板に加え、次のページの 7 から 10 までの 4 か所に看板を増設するものでございます。予算額は 150 万でございます。次に、番号 2 の海田町指定緊急避難場所表示看板設置工事でございますが、新たに指定緊急避難場所として指定する次のページの 20 か所の公園について、概要図にありますような看板を設置するものでございます。予算額は 115 万 5,000 円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡） これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田委員。

○1 4 番（前田） 今の、1 か所が 150 万円、で 1 か所が 115 万円どういう意味なのか。

○委員長（下岡） 生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽） まず、番号 1 の避難所等の案内看板設置工事でございますが、現在 1 から 6 までの 6 か所について、現在設置しておるものでございます。今回の予算につきましては、7 から 10 の 4 か所について、新たに設置する費用が 150 万円でございます。それと、資料番号の 2 の方ですが、こちらの方は、全くこれまで設置しておりませんので、今回新たに 20 か所を設置させていただく予算が 115 万 5,000 円でございます。

○委員長（下岡） はい、前田委員。

○1 4 番（前田） そういうことでね、1 番の分についてはね、非常に親切な、寸法が書いてないけどもね、同じここまでやったんなら 4 か所やるいうんじやが、これぐらいの強度を持たすんだという、コンクリ、こういうものの寸法までやっておってくれると非常に親切じゃ思うが、2 番の分について、ものが全部あちこち書いてあったんかも分からんけども、例えばこれかが、今頃のやわらかいいろんなね、そういうゴム系のもので、のりかなんかでどっかの壁に貼り付けるんか、公園の何かに貼り付けるのか、これがよう分からん、ね。なんか杭みたいなものを簡単に打ってそれにベニア板貼り付けてそれ

に押しピンでとめるんか。そこらの親切味があってもいいんじゃないかというんでね、これだけじゃ、例えば20枚ぐらいで簡単なベニヤ板みたいなものを20枚作って110万円は高いじゃないかと、こういうふうなことにもなる訳じゃが、特に2番のやつね、ちょっとそこらは親切味が足らんのではないかなというんが、ね、アルミの板はどうじゃいうて書いとるけどもね。勝手に中にアドバルーンで浮かしとくんでもなからうし、そこらが、なんかいるんじゃないかと思うが、その辺の親切味が足らんいうことを言いたいんじゃないが、どういうふうにしてやるんかな、これは。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）指定緊急避難場所の表示看板でございますが、こちらの方の材質はアルミ製でございます。それを公園等のフェンス、そちらの方にバンド等で固定するという方法で、現在検討を行っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）まず、両方ともなんですが、どういった基準でこれ設置場所を選ばれたのか。特に、避難所等案内看板の方なんですけども、新規設置4基。これまず設置場所をどのような基準で選ばれたのか。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）避難所の案内看板につきましては、町全体を網羅できるような形での配置を念頭に、計画をいたしました。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）全体を網羅というよう割にはまだまだ設置箇所が少ないように思いますが、今後も順次つけていくような形なのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ただいまの議員の意見も踏まえてですね、設置箇所については、検討させていただければと思います。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）緊急避難場所の看板の方なんですが、こちらの資料の図を見ますと、避難場所ごとの避難できない災害を図・文字で表記とありますが、その次のページを見ますと、例えばうちの近所の南堀川公園ですと、土砂以外はできないんですよ。4つの種類の災害が、避難場所として使えない。この狭いスペースに、それを全て書いたら非常に分かりにくいように思いますが、その点はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、指定緊急避難場所の看板の方につきましては、まだ、案の段階で。町民の方に分かりやすい方法で表記するのが一番だと思っておりますので、今後、実際につくる際には、よくよく検討してですね、誰でもすぐに分かるような形での表記にしたいと考えております。

○委員長（下岡）はい兼山委員。

○3番（兼山）すいません、今の関連なんですけど、案っておっしゃったので、ルビも英訳も書いてあるんですけど、土砂災害の危険がある時には使用できませんということも、英語で書くべきではないかなと私は感じるんで、案としてちょっとここで提案させていただくんですけど、どうでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）すいません、表記につきましては、今後研究を重ねていくべきだろうと考えておりますので、一番、ベストな方法で施工したいと思います。

○委員長（下岡）大江委員。

○2番（大江）1の質問なんですけども、避難場所の案内看板、以前、私も質問したんですが、やはりあのこうポイントとなる主婦でも分かるような、ポイントとなるものをやはり、少し、お店、宣伝になるかも分からないですけど、日常皆様利用するようなところのポイントを書き加えていただくと、頭の中の構造が、年をとった方には分かりやすいと思うんですけど。従来の今のマルシェにあるような分だと、ちょっと解釈するのに時間かかるという、だからちょっとそこは検討して見ていただきたいんですけど。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）避難所案内看板の表示でございますが、まずは公共施設を中心には考えております。なかなかその民間施設を表記するのがいいのかどうかという議論にもなりますので、できました公共施設へ行きたいと思いますが、ただ、今現在設置しております看板があまりにもちょっと広い範囲で表示をしておりますので、もっと狭い範囲、その看板に合った近い範囲の拡大の表示にはしていきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）資料33の3の3ページ目の緊急避難場所の看板の件なんですけど、フォーマットを統一化して、今からつくられようとしてのか、特に考えられることはですね、フォーマットが一定のものを作ると住民さんが、イメージ化できるんですよ。同じよう



な看板場ずっとあるということは、イメージ化できますのでそのフォーマットを維持しながら、先ほどのいろんな箇所ごとに、災害指定が、外とか、内とかいう形のものを表記をされていくのかどうか、その点はいかがですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）議員ご提案の統一したフォーマット、非常に避難場所を示すには、大変有効だろうと考えておりますので、そこは十分に検討さしていただければと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、桑原委員。

○7番（桑原）今言われる避難場所の掲示設置工事なんですが、海田の公園に設置することで限定されるんだろうと思うんですけども、海田駅本線を境にした北側、ここがね、非常に少ないんですよ。看板でしたら、二つ、一貫田公園と稲荷町公園か、ここしか公園がないということなんでね、公園に限定するということになると、非常にその北側の本線をまたいだ北側の方面が、非常にここが看板が少ないということなんですよね。駅の北口からずっと上へ上って、稲荷町、成木というところのね、看板の設置というものが、公園に義務づけるということであるのであれば、少ないんじゃないかと思うんですけども、今後、そこらどう取り計らっていくつもりなのか聞いてみたいと思います。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ただいまのご質問の方で、公園の方に設置さしていただくのが、番号2の方の指定緊急避難場所の表示看板、それと、下側に2か所しかないと、ご指摘いただいたのが、避難所の、資料1の、番号1の方の避難所の案内看板だと思うんですが、北側の避難所の案内看板2か所につきましては、議員ご提案の増設についても、検討をしていきたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、佐中委員。

○15番（佐中）看板の問題で、一番の目的は、ここに避難場所がありますよというのが周知徹底できれば、あと状況については、土砂であるとか地震であるとか色々あるんですが、それはその状況によって判断をして、指示をすとか、命令をすとかいうことが出てくる訳ですが、一番大事なものは、目に入る方向ですね、ここにこの場所がありますよ、いう、子どもでも大人でも年寄りでも分かるように。そうすると、目に焼きつくというたら、色彩の問題もあるでしょうが、夜、蛍光ですね、これがあつた方が、冬の

時でも、夏の時でも分かり易いと思うんですよ。そこを改善してほしいと思うんですが、  
どうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）議員ご提案の蛍光塗料による、夜間での確認性ということだろう  
と思うんですが、そこら辺も、確かに必要なことだろうと考えておりますので、また、  
実施段階で、どのような、見易い方法がとれるか、十分に研究はして参りたいと思いま  
す。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、岡田委員。

○8番（岡田）緊急避難で、この緊急避難場所に避難をして、その後の対応いうんですか  
ね、緊急避難場所に住民の方が避難をすると、そのあと、例えば、雨が降っておるとか  
色々な状況があると思うんですけれども、公園とか何か主に公園なんかは屋根がないん  
ですけど、ないんですよ、当然ね。そうしたらそのあとの対応いうんか、直ちにそこ  
に行政の役場の職員の方が行かれて次の対応、拠点避難場所なり一時避難場所の誘導と  
かいうふうな対応は、うまいぐらいとられるんでしょうかね。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）避難場所から誘導については、職員もしくは消防団の方で、適宜実施  
して参ります。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。岡田委員。

○8番（岡田）例えばですね、

○副委員長（宗像）豪雨災害とかいうふうな格好になったら、雨が振りよるいうふうな格  
好になるんですけれども、そのときに、避難場所に避難を雨が振るとときにされとる  
と。あとは行政からの何かで例えば雨が降らない、どういうんかね、テントとかそうい  
うふうなのは考えておられないんでしょうかね。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）議員今おっしゃられたテントとかいうのを設置するのではなくて、避  
難所に一次避難していただいたところから、1次避難所、2次避難所、拠点避難所の方  
へそれぞれ誘導しながら、避難していただくということなろうかと思っております。

○委員長（下岡）はい、委員の皆様にご協力して参ります。予算審査はそれぞれの  
部門での質疑がございますので、そちらで可能なものについてはそちらで行っていただ  
くようお願いいたします。住吉委員。

- 5番（住吉）じゃ、どっちがどうか分からん。じゃ何で今説明するんかいう話になるでしよ。
- 委員長（下岡）極力よろしくお願ひご協力をお願いします。
- 5番（住吉）例年とは違うやり方をしているんですが、その辺の住み分けをはっきりしてもらわんと、資料、担当課長が説明すりゃあ、当然もう、かかわること全部議員は質問しますよ。10時半に出発するんならとてもじゃないが、このやり方じゃ間に合いませんよ。ですからどうするのか、委員長の意思、ちゃんと示してください。
- 委員長（下岡）今言いましたように、ですからこの資料は配られておりますけれども、極力ですね、最低限のこの場では、現地調査が、簡単な説明ということでございますので、極力ですね、予算審査において質疑していただくようお願いいたします。続いてナンバースリーからナンバーファイブについて、説明をお願いします。こども課長。
- こども課長（森川）それでは、資料34、こども課の、ひまわりプラザの工事箇所について説明をいたします。資料34をお願いいたします。まず資料34の1、ナンバー3です。ひまわりプラザ給水設備改修工事の内容でございますが、ひまわりプラザの給水設備について、現在の加圧水道設備を直圧方式に改修をするものでございます。予算額は900万円でございます。続いて、資料34の2、ナンバー4でございます。ひまわりプラザ空調設備改修工事の内容は、老朽化した空調機を高効率エアコンに取り替えるものでございます。予算額は3,100万円でございます。続いて、資料34の3、ナンバー5でございます。ひまわりプラザ、エレベーターの修繕工事の内容は、設置後の利用頻度から交換周期を経過することが見込まれ、保守点検により交換の必要について指摘のあった部品の交換を行うものでございます。予算額は61万円でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。
- 委員長（下岡）質疑はありますか。はい、岡田委員。
- 8番（岡田）ひまわりプラザの空調エアコンの設備、高効率エアコンいうんですかね、今までのと、かなり、例えば節電タイプであるとかかなり違うんでしょうか。
- 委員長（下岡）こども課長。
- こども課長（森川）現在のひまわりプラザの空調設備は主にガスにより空調を動かしております。今回修繕することにつきましては、ガスにするか電気にするかまたその後のメンテナンス、それから電気料金・ガス料金どちらのものをしっかり各検討いたしまして、高効率エアコンに取り替えるものでございます。

- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。住吉委員。
- 5番（住吉）ざっくりな質問。今回ひまプラ、工事は3件、エレベーターのほうは多分そんなに日数はかからんと思うんですが、給水設備、空調設備、それ相応の工事に日数がかかると思いますが、これは工事期間中は使用制限がかかるのでしょうか。
- 委員長（下岡）はい、こども課長。
- こども課長（森川）使用制限につきましては、なるべく利用者の方に迷惑がかからないような形で、約1日か2日は使えない時期は想定されるものでございます。
- 委員長（下岡）ほかにございませんか。はい、前田委員。
- 14番（前田）まずね、課長の答弁なんじゃがね、今から検討します。3,100万円予算まで数値までなんかやってからちょっとここらどうなんかいの、電気でやって3,100万、ガスでやって3,100万、今から検討します、今度4,000万かかります、何の予算なのか、わからんのか、そこらの。さっきの看板でも同じよ。英語で書きゃあハングルで書きゃあ、今から検討します。ほいじゃあ115万でできる。だから極端な話、もうつくってしまつとる。だからそのつくった銭と取付工賃で115万円かかるのか。わからんけど。今から検討します、予算こんだけです、後で変わります、何の審議か。3,100万組んで1,000万でできます。3,000万予算組んで1,000万でできます。逆に3,100万組んで5,000万もかかる。みなやり替えにゃいけんくなる。それじゃったら、個別の部屋の単体型くっつけりゃあ極端な話かわからんけどそれを20台付けたら4,000万で全部できてしまう。部屋がいくつあるか、そこまで分かってないけども。ちょっと答弁がおかしいんじゃないか。どういうことなんかこれは。だれか責任もって答弁できんのか。予算の審議の意味ないじゃろ。
- 委員長（下岡）はい、福祉保健部長。
- 福祉保健部長（臼井）はい、先ほどこども課長が答弁した件でございます。特にエアコンの件につきまして、基本的には、3,000、これ業者の方に見積もりをとって参考見積もりをとって予算化したものでございます、3,200万、先ほど言いました予算額の範囲内で工事が執行できるということでございますが、ただ、今後の効率化の中での内容の検討は行っていかななくてはならないと思っております。その場合に、多分最高が、上限がその金額でございます。今後それをもっと安くできるということの検討になった場合は、これは議会の方にもご説明させていただきたいと思っております。
- 委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）電気なら電気で、その98パーセントか97パーセントかを予算に上げたんじゃないだろう、それはどこでもやる事よ。いわゆる参考見積もり。これ建設なんか特にそうじゃろ、多いときには三つも四つも予算を取ってその中から97パーセント98パーセントとるんだらう。そんなことは分かっとろうが、電気だから3,100万か200万で出たんだらう。例えばよ。ガスなら3,200万いうとって出たんだらう。それをさっき言っとるよう、検討した結果がガスやろう。これ数字は極端に言うんだよ、数字が極端で言うんだよ500万、300万でできます。何で3,100万の審議しとるんかいうて聞きよる訳よ。意味なかろう。だから電気なら電気で突っ張れや言うことをわし言うとする訳よ。何でそれガスにしたり氷にしたり、水道にしたり、シャワー式のものにするんかいの。昔は全部シャワーのクーリングタワーいうて、上から雨降らしてからその中を空気通しとったんじゃないだろう。それじゃったら1,000万でできるかも分からん。だからダクトとか何とかいうこと言うとする訳であって、各部屋を単体にすればむ事よ。何も決まっとらんのに審議してください、どうやってやるん、それ。だから、生活安全課長にわしも言う、うそでもええ、できとりますいうて。できとるいうたらうそになるかも分からんがの。それぐらいつっぱってもええんじゃないいうて、よう言うんよ、の。だからそれは表向き、もう作っとりますいうことは言われんけえ、こういうことをいうことをして、110万円でやるんだ、ぐじゃぐじゃ言っって今からハングルできるかいや、作ってしもうとるんじゃないいうて、設計しとるんだから。ハングルのほう予算オーバーなるんだよ、そういうて突っ張れや、それぐらい。わしに言わしたら、それぐらい言うて欲しいのよ。それから審議じゃない。今から検討します、変えますいうて、全部変えや、いつかやり変えてこいや、明日やり直そうやないか、こんなの。そういうことだよ、どうなんかいのそこら。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに今現在は、ガスの形で設計金額は出しております、ああ予算額は出しております。ただし、費用対効果等々を考えれば方式を変えるということも考えられるということでございますので、その検討内容については、決定した段階でまたご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）苦言を申し上げますが、予算委員会で決めるのは、款、項ですね、議会で決めるのは。それに対する付随の説明で、予算に出てくるのを、この資料で現地を含めてね、説明をしておるのを、これを優先をして、時間をとってやるのは、あまりにも

ね、民主的いうたら民主的かも分かりません。しかし本末転倒しとると思うんよね。だから、私はね、これは説明だけ求めて、あと一括して質疑があれば受けると、そういうやり方がね、いちいち全部 50 個これやりよって、現地へ行ってやりよったんじゃね、何ぼ時間があっても足らんし、本来のやり方の審議よね、予算の審議、このあり方ではない訳よね。だから、私はそのことをね、委員会の運営の方法を、委員長のやり方も民主的でいいんよ、いいんだけども何ぼも時間がかかって、まあしょうがないということになる訳よね。だからそれをちょっとね、どうするんかいうのを決めて。

○委員長（下岡）今、佐中委員から質疑ありましたように、本日この場合は、工事箇所の説明が主でございますので、ただいまの状況はですね、各委員から審査に相当踏み込んだ質疑がなされておりますので、この場ではですね、執行部からの説明のみにとどめて、具体的な質疑はですね、それぞれの部署の予算審査において行いたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それではそのように進めて参ります。続いて、ナンバー 6 について説明をお願いします。福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（湯木）それでは、資料 35、ナンバー 6 の長寿保険課のシルバープラザの工事箇所についてご説明いたします。資料 35 をお願いいたします。シルバープラザ駐輪場屋根外整備工事の内容は、概要図のとおり、1 の建物北側に駐輪場の屋根を設置し、土間にコンクリートを敷く駐輪場の整備工事及び 2 の時間外利用のひまわりランドの利用者が雨天時に濡れないように通用口の上部にひさしを設置する工事、3 の自転車の出入りを安全に行うため通路の段差解消工事、4 の施設名称表示看板の設置、5 の駐車場進入口の構造物を撤去し、車止めを設置する工事の計 5 か所の工事でございます。予算額は 280 万円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございます。続いて、ナンバー 7 について説明をお願いします。保健センター所長。はい、保健センター所長。

○保健センター所長（森原）はい、それでは、保健センターの工事箇所について説明いたします。資料 36 をお願いいたします。保健センター屋上防水等改修工事の内容は、老朽化により屋上各所に亀裂等が生じているためこれらを改修するものでございます。予算額は、750 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）ありがとうございます。続いて、ナンバー 8 からナンバー 16 について説

明をお願いします。都市整備課長。

- 都市整備課長（近森） それでは、都市整備課の工事箇所の説明をいたします。資料 37 をお願いいたします。まず、番号 1、日の浦山遊歩道改修工事です。平成 27 年度の整備内容については、頂上案内板の改修、Aルート沿いにベンチを新たに設置し、Dルート沿いの既設の看板の取替及び遊歩道整備を行うものです。続いて、番号 2、南堀川町駐車場鳩害対策修繕工事です。平成 27 年度中において、国が高架の橋脚部分の補修工事を実施することから、現在、町で管理しています南堀川町地内の高架下の第 1 駐車場及び第 2 駐車場の橋脚を合わせた合計 7 か所に、町がこれまでに設置していた鳩防止剤及び剣山が、補修工事の支障となるため、町でこれを撤去し、国が補修工事を行った後、町で鳩防止剤及び剣山それぞれを再設置するものです。次に、番号 3、町内公園園内灯 LED 改良工事です。各公園の既設の園内等の老朽化や照度不足を解消するため、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 か年で、耐用年数の長い LED に順次取り替えており、最終年度の平成 27 年度は、3 公園の園内灯を LED に取り替える予定です。予算額は、413 万円でございます。続いて、番号 4、町内公園遊具塗装工事です。町内公園のすべり台、ブランコといった遊具等が錆びていることから、遊具等の寿命を延ばしたり利用者の安全を確保するための塗装を、平成 26 年度から平成 27 年度までの 2 か年で行っているものです。平成 27 年度は 16 公園を行う予定です。予算額は、510 万円でございます。次に、番号 5、明神公園複合遊具改修工事です。今後、明神公園の近隣地区の宅地開発により、若い世代が入居し公園遊具等の利用増が見込まれることから、遊具の木材部の保護塗料、防腐剤の塗布及びヘッドキャップの交換修繕等を計画的に行い、利用者の安全性の確保等を図るものです。予算額は、105 万円でございます。続いて、番号 6、海田総合公園遊具改修工事です。遊具広場の大型の木製遊具の経年劣化によるすいばり等の怪我を防止するため、木製の柵及び支柱を金属製への取替えや円筒形滑り台等を改修し、利用者の安全確保を図るものです。予算額は、2,887 万円でございます。次に、番号 7、海田総合公園野球場スコアボード設置工事です。海田総合公園の野球場には、これまで固定式のスコアボードがなかったことから、利用者の試合進行等の利便性を図るため、新たに 1 基設置するものです。予算額は、111 万円でございます。続いて、番号 8、町営住宅駐輪場整備工事です。平成 26 年度当初、単年度で全ての町営住宅の駐輪場を整備する予定でしたが、三迫住宅に駐輪場を 1 基追加したことや、西浜住宅入居者数が多いことから、駐輪場の規模を拡大する必要があると判断し、翌年度を

含め2か年で駐輪場の整備を行うこととしました。平成27年度は第2蟹原住宅及び西浜住宅の駐輪場の整備を行います。予算額は、511万円でございます。最後に、番号9、旧第2蟹原レジャー農園原状復旧工事です。第2蟹原レジャー農園の平成26年度末での廃止については、この度の議会で議決をいただきましたので、今後この土地を土地所有者へ返還するにあたり、町が借地する以前の状況に復旧させる必要があります。この原状復旧工事の内容は、ポンプ、コンクリート及びブロック等の工作物を撤去し整地を行うものです。予算額は、284万円でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございました。続いて、ナンバー17からナンバー33について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（木村）それでは、建設課の工事箇所図についてご説明をいたします。資料番号38をご用意ください。まずはじめに、番号1、国信二丁目地内農水路修繕工事です。国信二丁目地内の瀬野川河川敷及び国道2号に埋設してあります農水路管の老朽化に伴い、配水管を布設し直すものでございます。延長は42メートル、予算額は630万円です。次に、番号2、町道314号線街路灯塗装工事です。曙地内外のひまわり通りに設置しております街路灯8基について、点検結果に基づき塗装の塗替えを行うものでございます。予算額は、235万円です。次に、番号3、町道2号線舗装修繕工事です。石原地内の町道2号線の歩道舗装について、劣化が進行しているため、透水性舗装に修繕するものでございます。修繕面積は260平米、予算額は420万円です。次に、番号4、町道86号線横断側溝設置工事です。国信二丁目地内の町道86号線において、降雨時の路面排水を円滑にするため、横断側溝を2か所設置するものでございます。予算額は130万円です。次に、番号5、町道229号線後退線舗装工事です。南本町地内の町道229号線について、セットバック部分の寄附を受領いたしましたので、これを舗装するものでございます。舗装面積は300平米、予算額は340万円です。次に、番号6、町道252号線舗装修繕工事です。南堀川町地内の町道252号線について、舗装の劣化が進行しているため、打替えを行うものでございます。修繕面積は850平米、予算額は525万円です。次に、番号7、町道314号線舗装修繕工事です。曙町地内のひまわり通り歩道のタイル舗装の劣化が進行しているため、透水性アスファルト舗装に修繕するものでございます。修繕面積は300平米、予算額は760万円です。次に、番号8、町道7号線舗装修繕工事です。南幸町地内の町道7号線の車道舗装の劣化が進行しているため、切削オーバーレ



イするものでございます。修繕面積は1,060平米、予算額は630万円です。次に、番号9、町道293号線舗装工事です。東一丁目地内の町道293号線を新たに舗装するものでございます。舗装面積は205平米、予算額は160万円です。次に、番号10、町道70号線道路修繕工事です。砂走地内の町道70号線のコンクリート床板について劣化が進行しているため、修繕するものでございます。修繕面積は47平米、予算額は410万円です。次に、番号11、町道6号線2工区整備工事です。三迫二丁目地内の町道6号線を拡幅整備するものでございます。延長は48メートル、予算額は515万円です。次に、番号12、町道313号線整備工事です。今年度に引き続き、三迫三丁目地内の町道313号線を拡幅整備するものでございます。延長は26メートル、予算額は900万円です。次に、番号13、町道2号線（畝二丁目地内）歩道改修工事です。畝二丁目地内の町道2号線において、今年度に引き続き歩道改修するものでございます。延長は50メートル、予算額は2,100万円です。次に、番号14、堀川1号橋橋りょう撤去工事です。南つくも町地内の堀川1号橋を点検結果に基づき撤去し、張り出し歩道を整備するものでございます。橋梁の撤去延長は9メートル、歩道整備延長は7メートルです。予算額は370万です。次に、番号15、三迫一丁目地内外橋りょう修繕工事です。三迫一丁目地内にある歩道橋の老朽化が進行しているため、床板の張り替えと塗装の塗り替えを行うものでございます。予算額は200万円です。次に、番号16、ひまわり大橋修繕工事です。ひまわり大橋の高欄及び照明柱について塗装の塗り替えを行うものでございます。塗装面積は126平米、予算額は670万です。次に、番号17、海田市駅南口土地区画整理事業、中店窪町線整備工事です。窪町地内の都市計画道路中店窪町線を道路改良するものでございます。改良延長は93メートル、予算額は6,950万円です。次に、番号18、東昭和町地内外水路浚渫工事です。東昭和町地内と曾田地内などの浚渫するものでございます。浚渫延長は東昭和町地区で730メートル、曾田地区で340メートルです。予算額は630万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございます。続いて、ナンバー34からナンバー37について説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長（石川）資料39の工事箇所図の説明をいたします。表紙をめくっていただき、番号1、海田南小学校体育館耐震補等工事につきまして説明させていただきます。この工事についてですが、南北断面図の両端にあります既存のブレースの中間に柱を1本ずつ、計4か所新設し耐震性の向上を図って参ります。非構造部材の耐震化といたし

ましては、地震により落下の危険性がある窓や照明器具の更新をするとともに、天井の補修、床の張り替え等を行います。予算額は1億3,400万円でございます。引き続き、次のページをお願いいたします。海田南小学校プール制御盤外修繕工事について説明させていただきます。修繕するのは2か所でございます。概要図右端の機械室の中にありまする過機の制御盤及びその左にありますプールから機械室への流入配管に設置している仕切弁が、共に経年劣化しております。これを新しいものに交換いたします。予算額は120万円でございます。続いて、資料3、小学校防犯カメラ設置工事について説明させていただきます。不審者の侵入を防ぐため、校門等などに防犯カメラを置き、町内全ての小学校に設置するものでございます。3ページから随時に海田小、次、東小学校、西小学校、南小学校の順で設置台数設置場所をお示ししております。設置台数につきましては、3台から6台と差異がございます。こちらは、門の数、また職員室等からグラウンド等が見えるか見えないかというところでの差異でございます。予算額につきましては、1,500万円でございます。7ページを飛ばしていただいて、8ページをお願いいたします。海田中学校武道場天井等改修工事について説明させていただきます。東日本大震災で被害の大きかった吊天井がこの形状でございますので、それを撤去し、新たに幕天井を張るとともに落下の危険性がある照明器具を更新いたします。なお、予算額は1,550万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございました。続いて、ナンバー40からナンバー50について説明をお願いします。上下水道課長。あ、すいません。ごめんなさい、ちょっと今の発言取り消します。ナンバー38とナンバー39について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（花本）それでは、ふるさと館の工事箇所についてご説明いたします。資料40、工事箇所をお願いいたします。ふるさと館リニューアル事業としまして、工事名は、番号1、常設展示室I改修工事です。工事の概要は、1階の事務室の常設展示室内で設備不良が生じている映像展示部分につきまして、展示ケース内の改修を行います。併せて同室内の照明器具について、LEDへの改修を行います。工事費の予算額は225万円でございます。続きまして、番号2、監視カメラシステム改修工事でございます。工事の概要は、2階の各室へ計4台の監視カメラを設置し、レコーダー・モニター等は、1階事務室に設置をいたします。工事費の予算額は60万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）ありがとうございます。続いてナンバー40 からナンバー50 について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（龍岩）それでは、下水道事業の方の説明をします。資料 41 をお願いいたします。番号 1、工事名は、海田東第 1 三迫三丁目地区污水管新設工事（27-1）です。この工事は、三迫三丁目の町道 137 号線ほかに布設するものでございまして。工事内容は、開削工法で、口径 200 ミリの污水管を 346.0 メートル布設するものでございまして。予算額は 2,600 万円です。続きまして番号 2、工事名は海田東第 1 三迫三丁目地区污水管新設工事（27-2）です。この工事は、三迫川右岸の畑の谷橋の上下流に污水管を、失礼しました三迫川右岸の畑の谷橋上下流に污水管を布設するものでございまして。工事内容は、開削工法で口径 200 ミリの污水管を 93.0 メートル布設するものでございまして。2 か所で三迫川の上を渡る計画としております。予算額は 700 万円です。続きまして番号 3、工事名は、竹貞第 1 ポンプ場流入渠外改修工事です。この工事は、曾田地内の水路の改修と調整池を設置するものです。流入渠は、H、1,800 ミリの擁壁を、61.25 メートルの布設をします。それから、28 年度のポンプの据替えを見込みまして、その台座となる貯水池を、併せて施工するものでございまして。予算額は 5,000 万円でございます。続きまして、水道事業の方の説明をいたします。資料番号 43 をお願いいたします。1 番、南昭和町地内配水管布設替工事は、昭和 41 年に布設した老朽管の取り換え工事でございます。口径 100 ミリのダクタイル鋳鉄管を 85 メートル布設するものでございまして。予算額は、704 万 7,000 円でございます。工事番号 2 番、東一丁目地内配水管布設替工事その 1 でございまして。昭和 46 年に布設した老朽管の取り替え工事でございます。口径 100 ミリのダクタイル鋳鉄管を 170 メートル施工するものでございまして。予算額は、1,193 万 4,000 円でございます。番号 3 番、東一丁目地内配水管布設替工事（その 2）でございます。昭和 47 年に布設した老朽管の布設替工事で、口径 100 ミリのダクタイル鋳鉄管を 170 メートル施工するものでございまして。予算額は、1,293 万 4,000 円でございます。工事番号 4 番、窪町地内配水管布設替工事（その 1）でございます。昭和 51 年に布設した老朽管の取り替え工事でございます。口径 100 ミリのダクタイル鋳鉄管を 115 メートル布設するものでございまして。予算額は、1,574 万 3,000 円です。続きまして、工事番号 5 番、窪町地内配水管布設替工事その 2 でございまして。昭和 41 年に布設した老朽管の取り替え工事でございます。口径 100 ミリのダクタイル鋳鉄管を 110 メートル布設するものでございまして。予算額は 1,505 万 8,000 円でございます。続

きまして、工事番号6番、南幸町地内配水管布設替工事でございます。昭和50年に布設した老朽管の取り替え工事でございます。口径75ミリのダクタイル鋳鉄管を110メートル施工するものでございます。予算額は、712万8,000円でございます。次に工事番号7番、三迫三丁目地内配水管移設工事です。下水道工事に伴う配水管の移設工事でございます。口径100ミリのステンレス管45メートルを仮設、下水道工事が終了後、200ミリのダクタイル鋳鉄管を50メートル本設するものでございます。予算額は、392万円でございます。この工事は、仮設と本設を分けて発注する予定としております。工事番号8番、東増圧ポンプ所機械設備更新工事です。これは、老朽化した増圧ポンプを取り替える工事でございます。この増圧ポンプは平成4年に設置したものでございますが、耐用年数であります15年を大幅に超過しておりますので、来年度の取り替えを行う予定としております。予算額は、2,260万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（下岡）はい、ありがとうございます。以上で、工事箇所説明を終わります。これより、現地調査に移りたいと思います。その際、工事箇所視察一覧表と箇所の地図資料をお持ちください。それでは、旧千葉家駐車場にマイクロバスが待機しておりますので、ご乗車ください。出発は10時半を予定しておりますけれども、皆様がお揃い次第出発したいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時08分 休憩

（午前10時30分から12時まで、この間現地調査）

~~~~~○~~~~~

午前12時00分 休憩

午後 1時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長などの説明は終わっておりますので、進行表に沿って審査をいたします。審査は、議題ごとに質疑を行い、最終的に討論採決を行います。ここで皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが簡潔に行っていただくようお願いします。執行部のみなさま、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがないようお願いいたします。また、予算関係の審査の進め方ですが、基

本的に各資料のページごとに審査を行います。細節の中で、担当課が異なることや、ページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしくお願いたします。それでは、第 21 号議案、平成 27 年度海田町一般会計予算を議題といたします。進行表のとおり企画部、総務部、会計管理室、議会事務局から審査を行います。資料 25、一般会計予算説明書をご用意ください。歳入の 4、5 ページをお開きください。このページ全部です。質疑があれば許します。はい、どうぞ。はい。

○ 1 4 番（前田）先ほどもちょっと言うたんですがね、ほかの工事関係の説明でね、その中で、2 転 3 転する、今から考慮します。というようなことではね、例えば歳入 4 ページ 5 ページ、例えば 1 億入るとるが、どうもあれもこれも入るのではないか、いや今から車の普通車のあれをそれを検討してもうちちょっと増えるだろう、というようなことを言っとったんじゃないか、歳入の審査にならない。ということで、2 転、3 転するようなことじゃだめなんで、その辺の基本というかね、指針をぴしゃっとわきまえて答弁してほしいということをお願いしたいんじゃないか、しゃっとできとるんかというんかということ。先ほども言うたようにね、いや、電気にしますガスにします今から考えます、看板、今から見て検討し直します。ほいじゃったら、1 メートル 100 の看板が、2 メートルも 3 メートルもせにゃいかん、100 万円予算組んどったって、5 倍も 6 倍もいるようになる、の。5 メートルの看板にせえや。1 メートルじゃから 110 万円できたんじゃろうけども、5 メートルの看板じゃたら 1 枚で 100 万円かかる。そこらの指針がぴしゃっとできとるのかどうか。そこらからまずひとつ先に念を押しておきたい、どうかの。

○ 委員長（下岡）はい。ただいま前田委員の質疑によりますとですね、正確に決まってない部分があるんじゃないかという質疑だと思いますけれども、それにつきまして答弁をお願いいたします。副町長。

○ 副町長（三宅）予算を組むにあたりましては、必要な事項を精査した上で金額は組んでおります。しかしながら、執行にあたって全てがここでご答弁したとおりになるかといえば、やはり執行段階による事情変更ということはあると思っておりますが、現段階で見積もっておりますその各事項について、現段階のご答弁をさせていただきたいと思っております。

○ 委員長（下岡）はい、前田委員。

○ 1 4 番（前田）だから言うように、それなりの指針を決めてね、2 転、3 転するようじゃ困るよと。ともあれ、これで決めたんだから、書いとるから、それ必要と考える

いうのはね、これで一応決めとるんだから、一応その分で審議してくれ、それぐらい突っぱねてほしいよ、わしに言わしたらね。2 転、3 転しますじゃあ何のことやら訳分からん、ということなんよ、よろしく。

○委員長（下岡）はい、ということですね。予算の根拠をきちんとお示しいただくように、執行部の皆様にはお願いしておきます。それでは、4、5 ページの歳入、町税から入ります。このページ全部です。佐中委員。

○15 番（佐中）佐中です。町民税についてお尋ねをいたしますが、法人も個人も前年度に比べてもプラスになっておるんですが、簡単に聞きます。要因は何ですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）ご答弁いたします。個人町民税につきましては、個人所得の増による徴収見込みの増額及び収納率の見込みの増でございます。法人町民税につきましては、自動車関連企業の業績向上による増でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15 番（佐中）私ね、5 年、10 年ぐらいのそういう単位で、ずっとまあ予算、見てきたんですね。そうするとですね、平成 20 年が個人の町民税 16 億あったんですね。今 14 億 15 億なんですけども、この法人がですね、平成 20 年には 4 億 4,700 万、これから見るとかなり景気の悪化がみられる訳ですね。そういう面から見ると、色々景気が悪い中で、町民の所得が減り、法人も減ってきておる。これを回復することが、一つのね、大きな指標になってくる訳ですが、そういう面では、実際にこういう結果なんで、今、自動車関連であるとか景気の回復とかいうのがありましたけれども、せめて町として、やっぱり、私が一番思うのは、所得を上げることによっていろんなことが循環をする訳ですね。景気を回復させるのには、国民の所得を上げる、町民の所得を上げる。そうすると一番町でやりたいことは、町職員の所得をね、やっぱり上げて、いろんな面に作用するんですが、その考えはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）職員の所得向上につきましては、この間の、人事委員会の人事勧告に基づいて、町としては人事勧告を踏まえた上で対応して参りたいというように考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）分かりました。いくら論議してもそうなのですが、歳入の方の町民税の流れはね、もう非常にもう把握しておるつもりで、そういう今までの決算カードやら、5年、10年の単位で私ずっと見てきておるんですが、なかなか回復しない。もっと言いたいことはいっぱいありますが、色々言われるけども最後は破綻をしていくというね、そんな見方。それは別として、次に、入湯税、5年前と今比べたらね、非常にものすごく悪化しとるんですね。5年前見たら、416万円入湯税が入っているんですが、去年は167万、3分の1ぐらいでしかね、お風呂に入る人が少なくなってきた。全体のブームがそうだし、レジャーに関するそういう問題も出てくるんですが、ここに上げられておるのは257万円、1人入ったら50円の入湯税がかかる訳ですが、これをもっとね、アピールする。個人がやってるからまあそうなんでしょうけども、入湯税そのものについても町にこれだけ協力してもらえるんだというようなね、そういうアピールも必要だと思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）今、入湯税につきましては、経営者が変わられて今経営努力をされているところで、実際の話としましても、今税収額の方は上がりつつあります。いうことで、その推移のほうを見守っていきたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。はい大江委員。

○2番（大江）軽自動車税なんですけども、これ、今年から確か今7,200円が1万何ぼになるんじゃないか、普通のですね、個人で税金が上がると思うんですが、それを見込んでの増の金額なんでしょうか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）27年度につきましては確かに税制改正の部分は含んでおります。これにつきましては、今、国の方で議論されてますけど、二輪、主に二輪の方が上がるというところを加味して予算計上しております。四輪につきましては、4月1日だけですね、4月1日だけ新車で購入された方が27年度に該当するということで四輪についてはほとんど影響がないことで、そこは加味しておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、西山委員。

○12番（西山）町民税と法人税、固定資産税の件ですけども、私は町民税に対しましては、団塊の世代が皆年金になっていってる、一番働き盛りでお給料が良いメンバーが全部年金になって、これよく町民税保ててるのではないかと、今私の資産としては考え

ております。また法人税は、企業の自動車産業の云々によって随分変わってきてると思うんですが、ただ今回固定資産税が前年度比 6,433 万 9,000 円という、減額になっております。海田町、固定資産の評価が下がっているのもあるんですけど、新築が結構建ってるんですが、これだけの減になる要因はほかに何かあるんでしょうか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）固定資産税の減額の主な原因としていたしましては、評価替えの年にあたりますので、既存住宅、家屋の方の減額分が大きいというところが、主に影響しております。

○委員長（下岡）はい、ほかにございますか。岡田委員。

○8番（岡田）はい、固定資産税のことなんですけども、かなりの減額で、その理由は評価替えということなんですけれども、今、結構いろんなところを見ると、新しい住宅いうんかいうふうなのがどんどん建ちよるような格好なんですけど、これはそういうことは、あと来年、その次ぐらいだったらもうもう、元に戻るのか、この今の減額分は、軽くオーバーするというふうな見通しなんでしょうか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）今試算してるところによりますと、平成 27 年度、新築分につきましては、税額でいいますと、1,900 万程度を考えております。今申しました既存の住宅の減額分につきましては、約 4,100 万の減額を見越しておりますので、やはりその部分が大きいということでございます。

○委員長（下岡）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。6、7 ページ全てです。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次行きます。8、9 ページのうち、一番上の 9 款、1 目、地方特例交付金から 10 款、11 款全てと、一番下のですね、13 款の 1 目、総務使用料の全部でございます。質疑ございませんか。西山委員。

○12番（西山）総務使用料の 6、公営企業庁舎使用料ですけども、前年度に比べて随分減額になっておりますが、その要因は何でしょうか。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）水道事業が加藤会館から本庁の方に引っ越して参りまして、それで使われる面積が減ったと、そういうことでございます。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）地方交付税のことでお尋ねしますけども、私聞きたいのは、まち・ひと・しごと、これが、もう制度として5年間取りあえずやる訳ですが、これの一番の目的はですね、地方交付税を減らすというのがね、大きなねらいの一つである訳ですよ。制度的にそうですから詰めてもしょうがないんですが、去年に比べて今年はなんぼか上がっておる訳ですね、一安心したなという私、感じは持っておるんです。持っておるんですが、来年度、再来年度になると、交付税、私、減らされるというね、見方をしとるんです。それはどう見ておられるか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）今後の普通交付税の額の見込みでございますけれども、総務省の方でも、地方の一般財源については、前年度並みを確保するというところで、税収の増であるとか、地方消費税の増に伴います、増分の、増がありまして、普通交付税については、対前年で減とはなっておりますけれども、国の方においても地方の財源を確保するために色々な手だてをしております。来年度につきまして、地方の財源が確保できるかどうか、これは今後は注視をしていかなければならない事項だというふうに考えております。国が赤字国債を発行して、地方の財源を確保するといった手だてもありますけれども、果たしてそれがいいのかどうかというようなことも国では議論をされておりますので、今後については、増えるかどうかというところは明確ではありませんけれども、減らされる可能性はあるというふうには考えております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）交通安全対策特別交付金の件なんですけども、これは交通事故の件数に応じた、そういう因果関係に応じて交付金がこれ出されてると思いますが、過去4年間のですね、まず、交付金の額、これを、少しお示しお願いいたします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）交通安全対策特別交付金の額ですけれども、24年度が668万3,000円、25年度が652万1,000円、26年度分につきましては、まだ額が確定をしておりませんので、予算額で説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、26年度が632万8,000円、27年度の見込みが681万1,000円でございます。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）ということは、あくまでも26年度の予算額では632万8,000円、今年度は681万1,000円と、こういうふうなっているということは、その裏づけは、基本的に交通事故の量が増えているということによろしいんですか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）交通安全対策特別交付金の算定基礎でございますけれども、交通事故件数について、平成25年度と比べ平成26年度が16件の増となっております。併せて道路延長についても考慮して交通安全対策特別交付金は計算されますが、こちら道路延長の方が308メートルほど延長が増となっております、増額になっているものでございます。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）結論から言わせていただきますと、27年度における予算額は、交通事故件数、要するに、距離は変わらないんですから、今度は事故件数が増えるという予測で交付金については見積もられているということによろしいですね。それと、それに対する交通事故対策も視野に入れた考えで今からまちづくりを行われるかどうか、その意思をお願いします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）交通安全対策交付金につきましては、前年度の実績に応じて、交付金の額が確定をされます。事故が多いということは、交通安全対策に係る経費が必要ということでございますので、今後はそういったことも考慮しながら整備の方を進めていくような形になるかと思えます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それでは次に行きます。飛んで、12、13ページでございます。2項、1目、総務手数料、第1節の町税督促手数料と4節、事務手数料のうち、2の原動機付自転車標識交付手数料と、2目、衛生手数料全てでございます。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、では次へ行きます。飛んで、16、17ページ、中段の2項、1目、総務費国庫補助金のうち、総務費補助金のうち、1の社会保障税番号制度システム整備費補助金、この1項目でございます。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次へ行きます。20、21 ページ、3 項、国庫委託金のうち、1 目、総務費国庫委託金のうち、1 節、総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金と、15 款、1 目の県移譲事務交付金でございます。はい、岡田委員。

○8 番（岡田）自衛官募集委託金なんですけれども、これは、歳出の方がいいんですかね、今ちょっと歳出ではないんですけども、歳出の方でこの 2 万 6,000 円ですか、これを使ったのがちょっと、どこで使われてるのか、あるんだったらそちらで質疑しよう思うんですけれども、分かります。歳出の方であります。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）自衛官募集事務の委託金につきましては、かいた広報に採用試験等の日程を載せておりますので、そちらの方に補助金のほうを充当させていただいております。特段に支出はございません。

○委員長（下岡）よろしいでしょうか。はい、ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）次、22、23 ページ、第 5 目、土木費負担金でございます。1 節の地籍調査費負担金でございます。それと、2 項、1 目、総務費補助金、2 項目です。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次、行きます。次のページ、24、25 ページ、3 目、1 節、保健衛生費補助金の 3 番目の項目、地域廃棄物対策支援事業補助金と、2 節、清掃費補助金の地域廃棄物対策支援事業補助金と、一番下の 3 項、1 目、総務費委託金の 1 節、徴税費委託金でございます。質疑ございますか。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）ええと今ぱっと気になったんですが、地域廃棄物対策支援事業補助金というのが、保健衛生費補助金にも清掃費補助金にも同じ名目が入っておりますが、これはどういった違いはあるんでしょうか。

○委員長（下岡）はい財政課長。

○財政課長（鶴岡）申し訳ございません。後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

○総務部長（窪地）まず清掃費の補助金につきましては、ごみの出し方等環境センターの

関係の補助金でございます。それから、保健衛生費の方の地域廃棄物対策支援事業補助金につきましては、これは、私、福祉保健部長をしておりましたので、注射針等の廃棄の関係だ、というふうに考えております。

○委員長（下岡）よろしいですか、住吉委員。

○5番（住吉）はい。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次のページ、26、27ページでございます。先ほどの総務費委託金で、3節、選挙費委託金と、4節、統計調査費委託金、それとその後、3目、衛生費委託金とそれから、その後、16款、1項、1目、財産貸付収入と、2目、利子及び配当金でございます。はい西山委員。

○12番（西山）財産貸付収入ですけれども、前年度に比べ16万8,000円増額になっておりますけれども、どこの貸付が増になるのでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）こちらの増額につきましては、商工会館用地の貸付料の増でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）財産の収入の問題で、財産売払い、これまでも何回も出たりへっこんだりしておる訳ですが、これの処分は、全く考えてないんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）財産売払収入、特に土地の部分でございますけれども、常時募集をしてはおりますけれども、売れる可能性が高いか低いかといいますと、ちょっと厳しいのかなというふうな判断をしておりますので、予算には計上しておりません。売却ができた時にはですね、補正予算等で予算計上の方をさせていただきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）そういう方針やあるいは財産収入を得て町民のそういう利益のためにサービスのために努力するのであれば、今までのやり方では売れないということになる訳ですが、それ以上のPRもだし、努力も必要なんです、それほどのように考えておられますか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）現在、町の方が売却を予定している土地につきましては、少し条件が悪いのかなというふうに考えております。経費をかけて売却に努めるという方法もありますけれども、現時点では、募集は行っておりますけれども、売れる確率は低いのかなということで対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そうするとね、水掛論みたいになって、条件が悪いからなかなか売れない、場所やら位置やらいろんな日照権の問題やら、高さの高低があったりしてですね、これを言うとまた差し障りがあるかもわかりませんが、一定程度安くするとか特別の条件を設けるとか、あるいはそこを買って、取得者がですね、全く、利益を一定程度、一般よりもあったというような、そういう条件は考えてないんですか、どうですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）先ほど条件が悪いというふうな表現をしましたがけれども、条件が悪くても、これは大事な町の資産であるというふうに考えております。評価額を下回るような売却はなかなかできないのかなとは考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次のページへ行きます。28、29ページでございます。これにつきましては、除外するところを言いますから。20款、2項、1目、1節、貸付金元利収入のうち、4番目の高齢者住宅整備資金貸付金償還金元金と高齢者住宅整備資金貸付金償還金利息、これを除いた部分でございます。なお、雑入の中には、他の部門も含まれておりますけれども、これにつきましては、質問、質疑があった時点でお示しますので、雑入も含めて、質疑をしていただきたいと思います。佐中委員。

○15番（佐中）繰入金の財調の問題で、今までにない6億5,900、まあ、20億近く財調がある訳で有効に活用するのは良いことなんですけども、しかし、後ほど出てきますが臨債ですね、臨債が前年度は5億円あったのが、今3億円しかない。投資的経費以外は、臨債がそれをやるんですが、もっとこれを活用してですね、今の財調を、これはまあ最後には返すことになるんかもしれませんが、もっと活用して、今の財調から臨債、交付税、これらを総合的に判断をしながら、少ない経費で最大の効果を上げるような、そういう努力は、これからみると、金が足らんから財調から繰入れたと、こういうよう

に私は感じるんです。今までにない倍ぐらいね、使っておるんでそれはどうなんか、お尋ねします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）まず臨時財政対策債の発行につきましては、これは本来、イレギュラーと申しますか、赤字国債を発行するというのは本来あり得ないことなんだろうと思います。長引く景気の低迷で、現在の行政サービスを確保しようと考えますと、やむを得ないのかなというふうには考えておりますけれども、これは極力少なくしたい。地方としてもそうですし、国の方としても、減らす方向であるものというふうに考えております。あと、基金の取り崩しについてでございますが、今年度、基金の取り崩しが例年と比べて大きくなった一番の要因は、寺迫公園の用地取得だというふうに考えております。こちらの方で2億弱、1億8,000万円程度の事業費ですけれども、こちらにつきましては、寺迫公園については、用地を借り上げておりますけれども、この度、用地の返却を求められ、引き続き町としては公園が必要ということで、購入ということで協議を行い、話がまとまったものでございます。財政調整基金の規模がどれくらいが適正かというような話もありますけれども、こういう突発な事項に急きょ対応できる、そういったことで、安定して、行政サービスが提供できるというのもですね、ひとつその基金を確保する意義であるというふうに考えております。そこで27年度につきましては、基金の繰入れについては額が大きくなりましたけれども、これは特殊要因ということで考えているものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）同じ財政調整基金繰入金ですけども、今年度は6億6,000ぐらい繰入れてるんですが、予算の概要の21ページに、プライマリーバランスが載っております。その中に、今まではずっと海田町は黒字というバランスだった訳ですが、今回の新地方公会計制度の考え方により算出した場合には、赤字になっている訳ですね、もしこの平成26年、27年、従来どおりの計算式でいきますと、26年、27年はどういった数値になるのでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）プライマリーバランスの旧計算式による結果でございますけれども、26年度につきましては、新計算式、今の予算の概要に記載をしておりますのが、3億9,300万円のマイナスでございますが、こちらが旧算式で計算しますと、6億3,600万

円のマイナスとなります。27につきましては、現在の記載が、4億4,700万円のマイナスでございますが、こちらを旧算式に置きかえますと、2億1,300万円の黒字プラスになります。

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）今まではずっといい黒字の数値を考えておりましたけども、そういった、あの、マイナスぎりぎりのところに行ったり来たりする方向性がある、運用にいたしますと、これ何をどうすれば、黒字を続けることができるのかどうか、どうお考えになっているでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）プライマリーバランスが黒字化になるというのができれば望ましい方向なのかなというふうには考えておりますけれども、投資的経費を行う将来世代も活用できるようなものをその年に整備をするのであれば、ある程度マイナスとなって、利用される将来の世代の方にも、負担をしていただくという必要はあるというふうに考えております。その年のプライマリーバランスが黒字なのかマイナスなのかというのではなく、長年で見ると、赤字続きとか黒字続きというのもですね、世代間の負担という観点から見れば、課題があるというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）上の方にね、寄附金がね、25万円ほど載つとるんじゃがね、先に寄附金というのは、決算で出てくるのはおかしいことはないと思うがこれどういうことなんか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）平成27年度予算から寄附金のほうを計上させていただきましたが、この度ふるさと納税の関係で返戻金、返礼品、謝礼品をお出しすることといたしました。それに伴いまして、収入額を25万円程度見込み、予算計上をしたものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから、寄附金だから、貰うてみんなゃあ分からんのじゃろう。予測で予算を組んだら、わしみたいなんだったら、言うとってもせんかも分からん。全く架空なものを上げておる訳だから、それでいいのか。架空なものを上げて、だめになる話が、わずかといえども、それぐらいのものは、執行残でもどこでも出てくるじゃろうけども、25万そこらのものは、これは決算で上がるべきものであって、予算で上げるべきものではないと思うが、そこらの考えはどうなのか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）議員ご指摘のとおり、寄附金、入るかどうかが不確定なものということで、これまでは、当初予算には計上はしておりませんでした。ただ今年度は、ふるさと納税ということで歳出も計上をいたしますので、それに見合うだけの歳入も計上しようという判断で予算計上したものでございます。ただ、過去の、これまでの実績を見て精いっぱい組んでいるというのではなく、これまでの実績から、十分確保できるだろうという額を計上したものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）これ以上言わんけどね、だろうというんじゃだめだというとする訳よの。無理に、歳出をとったからね、歳入で上げにやならんと、そんな理由はどこにもないんだよ、の。仮の10円金であろうとも、今の結論、結果が25万円であって、これ60万になるか1,000万になるか、それは分からん。そのときは1,000万であって、の、歳出はそれでもって500万円いるとか300万円いるとか、それはそのときの話であって、の、例えば100万円しか組まんで300万円、歳出がいるかも分からん。そのものは、結果の話をしとるんで、予測でやるべきことじゃなかろういうて、その辺の考えはどうなのか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）やはり予算を組む場合には、歳出で、その歳入見込みの歳出を組むというときには、歳入がゼロで、その分の、例えばこの報償費とかそういうのも全部であります。歳入の見込みに対してどの程度の歳出という形になりますので、その場合にはその歳出は少し大き目にそれから歳入は固めにとすることはやることができますが、全く見込まないというのは予算の組み方としていかがかということで、そういう意味ではちょっと小さいかもわかりませんが、固く見積もって計上したところでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、30、31ページ、雑入全てと、下の方の2節、福祉医療費第三者納付金、福祉医療費返納金は、除きます。はい、兼山委員。

○3番（兼山）入場料の11万9,000円ですが、海田町にとって入場料、ここを説明を求めます。

○委員長（下岡）はい。財政課長。

○財政課長（鶴岡）こちらの入場料につきましては、生涯学習課の事業に伴う入場料でござ

ございます。

○委員長（下岡）一応答弁できるものは答弁していただくようになってますから。財政課長。教育委員会の方で説明していただいた方がよろしいですか。はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい。入場料につきましては、クラシックコンサートの入場料でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）再質問で言う方がええんかも分からんけども、防災無線よね、なんぼか売れとるということじゃけども、もうちょっとね、どういうのかな、購入しやすく、簡単にボンボン出さなきゃ、やっぱりこういうものはね、平生使うものではないけども、広く普及さすという意味からね、希望者にあんたどこだ住所、氏名とか、極端な話が、年齢は、生年月日は、まあ、聞いとるか聞いてないか知らんけどね、やかましく言う必要はない、いるという人やったらボンボンばらまけいう言葉は悪いけどもね、それぐらいにね、どんどん出したほうがいいと思うんだけども、この2万円じゃなしに、まあ5万円でもええ、どんどんどんどん全町民に行き渡るぐらい広い気持ちでやるべきじゃ思うがその辺の考えどうかな。まあ、歳出で言わんけえ、歳入の方で言うとかわ。

○委員長（下岡）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、防災ラジオでございますが、総務省の補助金で整備していただいて、あと残り、当時からいきますと、残が50台ほどございます。これにつきましても、やはり、今までと、これまでと同じように、やはり受益者負担というようなことで、同じように、2,000円ずつご負担いただければと考えております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）同じく防災ラジオの購入の購入費個人負担金の件ですが、アナログからデジタルを検討しているというような答弁は昨年もあったと思いますが、その場合においては、負担金も当然の変化があるのか、アナログの負担金でいいのか、という考え方があると思うんですが、そこら辺はどのように精査されていますか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）デジタルのものでございますが、今現在デジタルに関しましては、受信機、今までと同じようなラジオ機能とか懐中電灯機能、そういったものはなしに、単なる受信機としての機能、これが1台当たり5万円の負担が必要になってきます。それを考慮しますと、町民の方にいくらでお渡しするのがいいか、今までのラジオの販売

の経緯もございまして、これも含めてですね、今後、費用負担とか、配布の方法等を検討をさせていただこうと思っております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）言いたいのはですね、アナログの場合に雑音ノイズが入っていくという欠点があると思うんですが、それらの解消の意味でデジタルを考えられると言われたんですが、今回の場合は、それを検討してないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）色々検討をさしていただいた上で、まだ、今の現在の防災ラジオの方の活用の方がですね、ラジオ機能と懐中電灯機能、いろんなものに活用できますので、当面は今の防災ラジオについて継続がよろしかと、こちらの方では考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑は、はい、住吉委員。

○5番（住吉）収入で防災ラジオ購入個人負担金が2万円、ということは、10台、10台しか今年度は、ご町内の方々に行き渡らない。正直いうと、やる気あるのかこれって気持ちですよね。これだけ災害時の情報の伝達ということが、ね、町長の施政方針にも、書かれておりますが、ラジオに関してはたったの10台。あまりにも台数が少ないように思いますが、これで本当によろしいのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）平成27年度予算の歳入につきましては、これまでの実績を考慮して予算計上させていただいております。平成26年度におきましても、一応今までの実績が12台ということで、この程度の予算計上が妥当だろうと判断させていただいて、計上させてもらっております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）実績に基づいて10台程度、言いたいことは分かりますが、私は逆に、本当にそれでいいのか、毎年10台ぐらいしかはけんけえ、もういいや、毎年10台で。情報伝達のため云々はもう二の次三の次になっとるじゃないですか。そういう予算編成で、ほんとうによろしいんですか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）来年度の予算計上につきましては、課長答弁しましたとおり、実績に基づいて組みましたけれども、ラジオの有効性は当然ありますので、これはしっかりとPRしながらですね、さらに配布できるような形で対応して参りたいと思っております。

から、先ほどデジタル無線のお話も出て参りましたが、現在、まだ結論を出しておりません。と申しますのはデジタル無線については非常に1台当たりが、高いこととそれからラジオ機能それから懐中電灯機能がございませんので、そのままその無線だけを配布するのがいいのかどうかということもございますから、こちら辺は結論はまだ出ていないということでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。西山委員。

○12番（西山）今回、数年来、派遣職員負担金、一千万前後、一千数百万の予算計上があった訳ですが、今年度はそれがゼロなんです、これはどういった意味で今回派遣職員がゼロになっているのでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）来年度におきまして、県からの派遣職員の予定をしていない、そういうことでございます。

○委員長（下岡）ほかに。ここで執行部の皆様をお願いしておきます。答弁ははっきりと答弁いただくようお願いいたします。聞こえてなかったという声がありますので、再度、大きな声で答弁をお願いします。はい、総務課長。

○総務課長（脇本）来年におきましては、県からの派遣職員がおりませんので、それについての負担金は組んでないと、そういうことでございます。

○委員長（下岡）ほかに、質疑ございませんか。住吉委員。

○5番（住吉）今、ふと気が付いた、この34番目のその他62万4,000円、これは何でしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）雑入その他の内訳でございますが、まず企画課のアイジャンプ年間利用助成金の20万円、それと税務課の滞納処分費、1,000円、これ、存目の1,000円でございます。それと、こども課において、一時保育の給食代、つどいの広場の地域交流事業の自己負担、合わせて23万1,000円、それと、保健センターにおいて、看護実習の謝礼金であるとか、国保連の関係のイベント等の支援事業、合わせて19万円、それと都市整備課キャンプ場伐採補償金、これも存目の1,000円、生涯学習課の図書館の資料弁償代、こちらも存目1,000円を、合わせて62万4,000円を計上しているものでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）なぜ、今言った分、一緒くたにして、その他の一言で片づけるんでしょうか。金額聞いたら、結構、それこそども課の二十数万とかございますし、なぜそれをちゃんと書かんのですかね。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）これらの歳入につきましては、その諸収入、どこにも属さない収入ということで毎年、続く保証もないといえますか、一時的、臨時的な収入という、ありましたけども、臨時的な収入というふうに考えております。長期に続くということがですね、見込まれれば、具体的に明記するというところもあるかとは思いますが、27年度におきましては、引き続き雑入のその他というところにくくって、予算計上の方をさせていただきますと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）臨時収入という一時保育の給食代とか、これって臨時収入なんですか。ども課の部分で、一時保育の給食代とかどうのこうのいう説明があったかと思いますが、こういった類のものは毎年発生していると思いますが、それでも臨時収入扱いなんじゃないか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）保育の中で、一時保育というのが、制度としては確立はしておりますけれども、本来の保育とは多少異なるものというふうな考え方で、雑入のその他の方に計上しているものでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。32、33 ページ、21 款、1 項、2 目、1 節、一般廃棄物処理事業債と、3 目、2 節、緊急防災減災事業債、この二つでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。次、34、35 ページ、臨時財政対策債でございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。以上で、歳入を終わります。次に、歳出に行きます。36、37 ページ、全てでございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。38、39 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次へ行きます。40、41 ページ、全てでございます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。42、43 ページ全てです。西山委員。

○12番（西山）庁舎管理事業の医療機器借上料でございますが、これはAEDと判断する訳ですがそれは間違いないでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）そのとおりでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）この、借上料の中には点検はどのように入っていますでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）毎日の点検を職員が行っておりますけども、バッテリーが切れたとか、そういったものについては業者が行うようになっております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）職員さんが点検をしているってことですが、それは、確実になされているのでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）はい、AEDのところに、正常に稼働するというときには、緑色のランプがつくようになっております。そこが、例えば何か異常があったら赤色になるようになっております。そこは職員が、毎日庁舎点検の一環で、その緑色を確認するように、目視でございますけど、中を開けて機械をつつくということではございませんが、目視で正常に緑色のランプがついているということを確認、毎日しております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）しつこいようですけども、それが確実になされてる、何か証拠といひますかチェック項目とかがあるのでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）毎日の目視の点検につきましては、職員1人に庁舎チェック表、管理表を持たせまして、見させております。ただその職員が休んだりとかすることもありますので、月曜から金曜全てという訳ではございませんが、ほぼ毎日というところでやっております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）実は、ある所で、心肺停止になった方がそれを使おうと、公共施設ですよ、それも福祉の、使おうとしたら作動しなかった、で救急車が来られてドクターヘリまで動員したという経緯があるんですが、その点を、チェックを、もっと綿密にされるお考えはないでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）AEDの点検につきましては、最近のAEDにつきましては、機器自らが1日1回バッテリー等の自動を確認をするという機能がついております。メーカーによって、1回のチェックの結果が、インターネットを通じてメーカーに送られるといった機能がついてるものもありますし、そういった機能ではなくって、その機械から異常音が発生する、そういった機能がついているものを導入の仕様書に掲げまして、点検の方を行っているものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、借り上げているAEDは、最先端のAEDを毎回借り上げているのでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）現在借り上げているAEDについては、そのような仕様を盛り込みました。これは先ほど議員がご指摘のように、いざという時に使えないといった反省のもとで、近隣の自治体とも含めまして、そういったものが主流であるというところで、町の導入に際しましても、そういったものを導入するようにしたものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）もう導入して数年経ちますよね。最近ではないと判断してるんですが、AEDを一番初めに導入したのは。結構早いんですね。ですから、それは借り上げですから、常に新機種を借り上げているのでしょうか、ということです。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）AEDにつきましては、27年度から新しいものに変えるということで、この度、長期継続契約の入札を行いまして、そういった仕様をもとにAEDの導入を行いましたので、新たなものについてはそういった機能がついているというものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）だいぶ前からこの件について言うてるが、いわゆる高架水槽、これは

ね、水がある程度減ると新しい水が入ってくると、ゴミがばあっと、まあ年に1回清掃するいうが、直結方式で何でやらんのかいとずっと過去いろんな施設で言うてきとるが、今回ほかの施設にもあるじゃけども、ここら、どうなんか。十分総合公園の上の方やら串掛の方にタンクあるんだから、減圧弁こそ入れ、どこかで加圧するじゃいうようなのを仕事もどこらあったけども、減圧弁施設さえ付けりゃあ全部行くはずなんじゃが、やめる気はないんか、いつ頃やるんかこれ、なくするというか直結、生涯にわたってやらんいうこと、どうなんか、この辺は。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）庁舎につきましては、現在高架水槽等の清掃約7万ほどかかっておりますけども、ほかの施設の直結給水にしたときの工事費というのが、全て数百万単位でございますので、そこらへんを考えると、庁舎におきましては、このまま受水槽方式でやらせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）やはり庁舎につきましては、移転ということ控えておりますから、どこをどのように改修するかというときに、急ぐもの、早く何らかの対応しなければいけないものということでやっておりますが、そうでない、今議員おっしゃられた分につきまして、各そういう建て替えがないところは切り替えていっておりますが、この庁舎に関しては、現段階で、いつやるというのはなかなか決めかねているところでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ちょっと逸れるけどね、いわゆる総務費ということで、総務の中ということの中で、ほかの施設もつけてね、ほんならその時には言わんでもええなるけえ、そういう、いくつかあった思う、この受水槽のね、直結とか清掃、だから、ここで言うてるのは清掃委託を言うてるんよ。だから、もう早うね、庁舎はそういうことなら、ほかの施設でも分かるとる訳だから、清掃委託、そこらの直結について、どのように考えておるのか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）他の施設につきましては、特に給水施設、いずれも老朽化という形が出てきている中で、順次切り替えて参りたいと、そのように考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。西田委員。

○9番（西田）庁舎管理事業の中の施設修繕料というのが、前年度、前々年度、85万、100

万と計上されてるんですよ。今年度が計上がなされていないように伺えますが、これは施設に関しての修繕をしなくていいというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（下岡） 次のページでございます。次のページ。

○9番（西田） 次のページは次のページで計上されてるんです。前年度も計上されてるんです。私が言いたいのは、3のところの庁舎管理事業の中に消耗品費と光熱水費、それに前年度においてはですね、施設修繕料というのが計上されておりました。前年度はね。今年度はそこがなくなっておるから、それを質疑させていただいてるんですよ。

○委員長（下岡） 総務課長。

○総務課長（脇本） 庁舎の施設の修繕につきましては、次のページでございますが、庁舎修繕事業ということでひとつの事業を立てさせていただいております。一般管理費の方から、すいません、庁舎管理事業のほうから外して次のページの方に移させていただきます。

○委員長（下岡） ほかに質疑ございますか。岡田委員。

○8番（岡田） 警備及び宿日直委託事業ですけれども、来年度からここを業者というか警備会社に委託されるということですのでけれども、今まで、例えば委託をした場合に、今だったら夜、6時、7時、8時ぐらいに色んな町内放送をされておるんですけれども、そういうふうなことが引き続き行われるのかどうかというのをお願いいたします。

○委員長（下岡） 総務課長。

○総務課長（脇本） 引き続き行って参ります。

○委員長（下岡） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） はい、次のページ、44、45ページ、全てです。はい、岡田委員。

○8番（岡田） 窪町倉庫管理事業ですかね、あそこの、今の町民活動センターですかね、あつ、住民活動センター、あそこのことだと思っておりますけれども、ちょっとそのところ詳しくお願いいたします。

○委員長（下岡） 総務課長。

○総務課長（脇本） 議員が今おっしゃられましたように、窪町の元住民活動センターがあった跡地を、倉庫として活用するということでございます。

○委員長（下岡） 岡田委員。

○8番（岡田） あそこは今、企画課が管轄になっておると思うんですけれども、あそこを

機能はこっちの方に移されるということなんですけど、倉庫というふうなのは、例えばこういうふうな、あの、文書類はどこに置かれるのか、あるいは、どういうんですかね、そうでないほかの資材とかなんか、どういうふうなものをあそこに置かれるんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）主に公文書を考えております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）加藤会館か真田会館のほうにもいくらかあるというふうな、ここにももちろんあるんでしょうけど、そういうふうなものを一括してそこに置かれるということでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）ほかのところのを全てあそこに集約するという訳ではございませんで、現在、手狭になっておりますので、ほかのとはほかのところで管理をしながら、そこで、少し溢れたものといいますか、保管できなかったものをそちらの方でというように考えております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）以前、去年ぐらいですかね、あそこは別の活用の仕方、公文書ではなくて別の活用の仕方というふうに聞いたんですけども、じゃあ、当分こういうふうな倉庫いうんか、こういうな文書類をあそこに保管をされ、当分いうんか2年、3年というふうな格好で、考えておられるんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）ちょっと将来に向けてのこととなりますと、もう、じゃ何年後までということはちょっと明確には申しませんが、少なくとも、来年度からは、公文書の倉庫として活用したいというふうに考えています。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、佐中委員。

○15番（佐中）その下ですね、バス路線維持事業。これは採算がとれないところのバス事業に対して一定程度補助金という形で出す訳ですが、海田町内の中で、坂路線ですかね、坂矢野路線、南幸町路線、三迫路線、畑賀路線というのがあるんですが、採算がとれない赤字のところやる訳ですけども、これ三つ、三つじゃない四つの路線が該当するのか、三つなのか、二つなのか、一つのか、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）これは、安芸南線といたしまして、済生会病院からフジグランの方を回ってくる路線でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そうすると一種、二種、三種というのがあって、ほかのところはまあまあ我慢できる、採算性がとれておるといふ範囲で今運行をやっておるのかどうか。その一線だけが、その一線は、じゃ、一種、二種、三種のうちどこに入っておるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）まず安芸南線は一種路線でございます。それぞれの路線につきましては、補助申請等がございませんので、採算の正確な中身までは、大変申し訳ございませんが承知しておりません。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）下の一番下の方のね、生活安全指導員というのはどういう仕事をしとるかとかいうね、以前、ちょっとこれも逸れるんじやが福祉の方での70歳以上かなんかの高齢者を全部訪ねとるかいうたら、本会議で、福祉部長がそのとおりです、全部行っておりますいうて、議場出たとたんに、走ってきての、実はこれこれの人へは行っとらんのです、ほうじゃろうがおまえ。そんなような答弁する、この生活安全指導員はどのようなことをしとるか、まず、ね、そういうそのない答弁をしてください。議場を出た途端に、けつを追わえて来んにゃあいかなような答弁してくれんさんなよ。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）生活指導員でございますが、元県警のOBでございますして、窓口対応とか、そういったことに、色々仕事をお願いしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。前田委員。

○14番（前田）だから2人言うたんかいの、OBで、えらいよけえギャラをいうとるが、どれぐらいか知らんが、ちょっとその辺のことも含めて、の、これ単純計算すると月額20万円、こういうようなことになる訳だが、ええ給料じゃの思うて。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）失礼しました。生活安全指導員、1人でございます。職務の内容は、いわゆる窓口対応の困難な事例に対応するために置いております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）前に、中学校が何かのあれで暴れるじゃどうじゃいうて二人ほど雇うたという話があった、それとは全く、それは学校、教育委員会の方にあって、そういうことなんじゃろ。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）その当時に中学校の方に配置しておりました、ちょっと名称は忘れましたが、なんとか指導員というものとは違うものでございます。

○委員長（下岡）ほかに。住吉委員。

○5番（住吉）ふと気になったんですが、窪町の住民活動センター跡地を書類倉庫にするという話ですよ。で、今いう住民活動センターを今度保健センターに持ってくる。そのための補正予算をこの間通したと思いますが、それやったら保健センターを書類倉庫にしときゃ、あの補正予算いらなかったんじゃないかという話もできますよね。引っ越し代。なぜ書類を窪町に持って行って、窪町の住民活動センターを保健センターに持ってくる。なんか、無駄な引っ越し代が生じたように思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）まず、窪町の住民活動センターの面積的要件を考えたときに、あそこまでがいるかということを考えました。それからずっと使っていないという面で相当な面積になる訳ですが、こちらの保健センターに持ってきましたら、当然会議室等はほかの行事と兼ね合って使えると。ですから年間の稼働率が上がるということが一つです。もう一つは、現在書庫を分散、先ほど話がありましたけども、例えば真田会館の3階等へ置いておきますと、搬入搬出のときに、エレベーターもない3階に職員をして持って上げなければいけない。非常に階段も急ということで、今の住民活動センター平屋でそこへ搬入できると、そういうところを考えまして、建物の有効利用を考えたときに、確におっしゃるとおりに、こっちへ持ってきて今度はこっちから持っていくという形になりますが、全体的な効率を考えたときに、今回の方式を考えました。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○10番（多田）倉庫なんですけども公文書を保管するというので、多分、個人情報に関するものは保管されないんだろうとは思いますが、例えば警備とか、そういうのは機械警備を導入するか、そういった警備の問題というのはどうなんでしょうか。

- 委員長（下岡）総務課長。
- 総務課長（脇本）機械警備をすることとしております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑、西山議員。
- 12番（西山）窪町の倉庫管理事業でございますが、こういった公文書が分かりませんが、公文書には間違いのない訳です。で、あの建物は、地震が来たら今までも倒壊するのではないかと心配もしてたこともありますし、その書類を入れる入れ物ですね、ただ単に段ボールでいいのか、水害とか何かがあっても、それが守れるような、安価であっても物に入れるのかというのは、ちょっと、検討が要ると思うんですが、その辺は、どのようにお考えでしょうか。
- 委員長（下岡）総務課長。
- 総務課長（脇本）現状におきましては、通常使っている文書保存ボックスに入れて保管する予定としております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（下岡）はい、次のページへ行きます。46、47 全てです。岡田委員。
- 8番（岡田）47 ページの職員研修のところ、自衛隊の研修ということなんですけど、多分去年と同じような、2泊3日ぐらいですけね、成果いうんですかね、どういうふうな成果があるんです。ここに研修をして、新人の方、成果がなけりゃんにゃいけんのんですけれども、これ自衛隊でないといけないという、何かあるんですか。ほかの、いろんな県の施設やなんかあると思うんですけど。そういうところでなくここでないとだめだという。で、ここでやったからこういう成果が出たというようなのをお願いします。
- 委員長（下岡）総務課長。
- 総務課長（脇本）この研修目的は、集団行動、組織行動、それから時間厳守であるとか、そういった行動を学ばせることを目的に今年度、26年度から行っております。なぜここじゃいけないのかというところでございますが、ちょうど海田市駐屯地というものが海田にございまして、そこで生活体験研修という、うちの方が独自プログラムをお願いした訳ではなくて、既存のプログラムで自衛隊の方が受け入れる体制があったと。そういうことから、今年度から取り入れたものでございます。
- 委員長（下岡）岡田委員。
- 8番（岡田）私はね、こういうふうな、それは、自衛隊でなくてもそれは広島県のそう

○委員長（下岡）はい桑原委員。

○7番（桑原）同じ質問をさしてもらいます。昨年、この予算委員会で、どういったものか、どういうことを目的としとるんかって私質疑をした経緯があります。副町長は確かに今言われるように、時間厳守であるとか団体行動、それにあいさつということをまず大きな声で言われたというように記憶しております。それがですね、やはり、私、2、3日前、じゃない、先週、住民票をとるのに3回ほど町の窓口へ来ました。窓口で立つとるにもかかわらず、2回とも無視をされた。で正面を向いておる課長が気が付いてくれて2回とも来てくれた。女性が4人座っているにもかかわらず、気がつかないのか、2回ともそういうことがあった。え、怖かったんですかね。そういうことがあるんですよ。現実にその成果が現れておると先ほどちょっと言われましたけども、実際にどうなのかというところを言いますと、私はやっぱりいい気分がしなかった。まあ忙しいんだから仕方ないよねって思う気持ちもあるし、身内意識っていうのもありますけども、町民の方はそうは思わないと思うんですよ。嫌な思いして帰られると思うんですよ。特に、年寄りの方は、分からない方がたくさんいらっしゃるし、どうしたらいいんかと思いつながら窓口に立っている訳です。そういう実態をみて、じゃあ、研修の内容は、成果が現れとる、いうことについて、この自衛隊の研修が、41,000円計上されていますけども、いいのか悪いのか、金額の高い安いじゃなくて、実際副町長、どう思うように思われますか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）窓口での反応が遅いというのは、私もそのとおりだと思います。平日頃、あの、しておりますが、色々な研修、接遇研修を従来と少し変えまして、もっと専門的な、はっきり言いまして、少しお金の高い研修に切り替えたりとか色々しておりますが、この自衛隊の研修においても、特に新人は、なかなか人前ですぐに声をかけるというところが不得意なところを、強制的に声を出さされるというようなところで、まず声を出すということをまず覚えると、そういったようなところがございます。ただし残念ながら、まだ2泊3日といったコースしかないという中で、本来ですと、もう少し、そういった効果が出る的な研修に臨みたいんですが、最近、非常に人気が高くなって、なかなか、その、空きがあれば受けますがということで、メンバーの拡大とか、そういうところへ、駐屯地の方から、なかなかいい返事がもらえません。本来であれば、もう少し、さらに効果が出るようにしたいんですが、そのところは今度は違う方法で

いきたいと思っております。例えば、今、窓口を担当してる課と話をしております、訓練もですが、管理職が交代で窓口近くに立って、いらっしゃった方を御用を聞いた上で担当へつなぐとか、それから、立ち位置、そういったようなところを、窓口にとにかく注視できるようなというふうに考えております。最後はやはり、しかし心掛けだというふうに思っておりますので、ここについては粘り強く指導していくしかないのかなど。多分、ほかからも色々聞いておりますので、おっしゃられたような対応があったんだろうと思いますが、非常に残念なことだと思っております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）確かに新人の職員が研修に行くということについては、2泊3日だろうと、有意義だったんだろうと思うんですよ。帰ってきた時に先輩の職員が同じような感覚でない、やはりそういう気持ちで頑張るぞと思って新人職員が入ってきたときに、言うことが恥ずかしい、声をかけることが恥ずかしいという雰囲気をつくり出した時には、これは何もならないんですよ。というのは、何かって言うたら、やっぱり現職でいらっしゃる先輩職員がそういった率先した姿を見せることによって、新人職員が育っていくんじゃないかというように思うんです。どんな高いところへ行かしても、いくら高い研修させても、いらっしゃる職員がそういう雰囲気を持って新しい職員を迎えてやるということが大切なことじゃないかと思うんですよ。ですから、対象を、新人職員じゃなくて、対象を広げて、研修させていって、本当の姿はどうなんかということをお客さんを相手にするのにどうなんかということ、私は、根本教えるべきじゃないかと思うんですよ。ですから、高額な職員研修をさすことだけが、私は、職員の研修だと思いません。よし頑張るぞと思って返ってきた時に、先輩職員の受け入れ態勢がそういう雰囲気だと、しようと思ってもできない。それがやはり窓口にお客さんが来られた時に良い感じを与えて、お客さんを招いていくということが必要なんじゃないかと思うんですが、研修ばかりこだわられると思いますけども、ほんとに、今いらっしゃるその先輩職員、ここの研修を、まずさすべきじゃないかというように思うんですが、どうですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）両方あると思います。ですから、もう一つ必要なのが、やはり今から管理職になってく、若しくは係長になってそういう先輩もですが、そういった指揮監督する職員がそういう意識にならなければいけない。それから、やはり新人職員は、これは

必ず必要だと思います。そういった社会人にまだなり切れていない段階で、やはりそういうところの意識づけというところは必要だと思っております。しかしながら、残念ながら、その窓口対応が十分でない、特にあいさつができない職員が多いというのは確かでございますから、これについては、昨年度から始めておりますけれども、未受研の職員をどのようにもう一度そのところを分かってもらうかというのは、何らかの手法をとって参りたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）職員の研修と成果の問題ですけれども、ここで、議会がある度にくる訳ですが、早朝、職員がですね、ほうきを持って、塵取りを持って駐車場あるいはその前の方をやっておる、感心だなと思って私は評価もしておるんです。私聞きたいのは先ほど、副町長が答弁された自衛隊の、職員のそういう問題。自衛隊は、軍隊の訓練をしておるところですね。色々、法の中でも違法であるとかいう、出ておる訳ですが、私は、私の子どもに言っとるんです。自衛隊だけはね、入るなど。人が人を殺すような訓練をするところはね、人間としてあるべき姿ではない。ホームレスをしてでも、そこは行くなよというね、私は、うちの家のことでやっとなるんですが、本当に平和や民主主義、そういう面からみれば、私は自衛隊の訓練のふさわしくないと思うんですよ。私、副町長は今後も続けると、成果が出たと。私、看過できないと思いますね。やっぱり移行すべきじゃと思うんです。そういうところもあるけれども、というならね、まだ話分かりますが、平生自衛隊にお世話になっておるとか、近くにあるとか、そういう問題ではなくて、本当に日本の平和や民主主義、また、将来の海田町や日本を背追っていくのに平和を求める、そういう立場からいけば、やっぱり自衛隊はふさわしくないというように思うんですが、それは、一考する考えはないですか。

○委員長（下岡）はい、町長。

○町長（山岡）職員の教育の問題で、色々ご指摘をいただき訳でございますが、常日ごろから私も新しく入られた職員とか、毎年、接遇関係の人等に対する問題とか話し合いとか、管理職に対するそれぞれの研修をやっております。しかしながら、ある程度してきますとマンネリ化する傾向が職員にもあるんですよ。これを是正するためにどうしたらいいかということで、常日ごろから私も幹部会議を月に1回やっておりますが、必ず5分前には集合し、しない人は中に入れな、いうぐらいね、とにかく時間を守って、そして皆で一緒にいろんな協議をするということをやっております。今、佐中委員の方から

自衛隊ということがありますが、自衛隊に限らずですね、とにかく良い研修はこちらから望んで受けるように、例えば、商売的な関係で、広島プラザですか本通にあるところに行っていたり、いろんなところで研修をやっていただいていますね、とにかく、町民サービス、とにかく役場の仕事というのをですね、振り返ってみましたら、サービス産業で町民に安心安全、サービスをしっかりせにゃいけんというのが基本でございますので、それらを踏まえてですね、やはり、やる気を起こす、そして管理職もそれなりの指導力を持って皆さんにやっていただきたい。で、来年度からですね、役場の8時半からの始業に5分前に皆集まって、登庁してですね、そしてミーティングをして8時半から仕事をやるようないことをですね、こないだも幹部会議で話しておりますので、それらを踏まえてですね、より一層ですね、町民サービスができるように徹底的にやっていきたい、このように思っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）それはおっしゃることで、よく分かるんです。全くそのとおりしてもらわんにゃいかなのです。けども、ここにあげられとる自衛隊生活体験研修負担金、この自衛隊に行くこと自体が、私は問題がある、一考するべきじゃというように思うんですが、それどうですか。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）私はですね、今まで、海田町と自衛隊とのつながりと申しますか、海田町にずっと今までいろんな形で協力体制とかやっていただいております。そして、昨年が一番いい例が、安佐南区であった災害問題につきましても、自衛隊、警察、消防、三者一体となって非常な献身的ななんをいただいた。そういうふうな一つの指令とかですね、命令とか、いろんな救助とか、そういうことを踏まえたらですね、決して私は無駄ではないというふうな判断をして、やらせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）もうおっしゃることは分かるんですよ。前の町長である頼沢さんはね、あるのだから、活用するよというね、いろんな問題で指摘したら、自衛隊を活用する、その方が有意義じゃないかというのがありましたけれども、その前提になる問題があるんですね。やっぱり将来の日本あるいは海田町の平和や民主主義や、そういう暮らしの問題について、やっぱりしっかりしたところを、今のように時間を守るとか約束したことを守るとか、いろんなしつけの問題もあるでしょう。自衛隊以外のところでもいくらでも

あるんですね。自衛隊で軍隊のところに職員を入れることが大きな問題がある。先ほど町長答弁がありましたけれども、日頃お世話になつると。それはそうでしょう。前に頼沢さんもそういうことを言いましたが、最後には、それは、そういう立場であるんだったら考えることもできる、というのが、私、以前に、質疑をしたときに、そういう答弁ありましたが、全くもうここありきでやるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）それなりの成果が出ていると思いますので、やらせていただきたいと思えます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、多田委員。

○10番（多田）はい、私は、自衛隊で別に軍事訓練する訳じゃないんで、非常に良いことだと思っております。もう一つあの、今、中学校の職場体験でも5日間やる訳ですよ。2泊3日がいいかどうかという問題があるのはあるんで自衛隊側の都合があるんで、これは無理はいえんと思うんですが、もうちょっと長くしたらどうかなというのが一つ。で、もう一つ、企業の方にですね、積極的に派遣されて、企業での接遇研修などをされる予定があるのかどうか、ここをお聞きしたいと思えます。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）25年度までは、職員の方を夢ぶらぎの方に派遣して研修の方をしておりました。今年度につきましては、こういった自衛隊派遣研修等のプログラムに変えましたので、そちらの方はやっておりません。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）研修負担金に関してお聞きします。前年、前々年度においてですね、今年度が約2.5倍に負担金が増えております。その理由が、研修先なのか、研修負担金が増えたのか、またその質が向上できるような研修になっているのか、その具体をお知らせください。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）今回研修負担金の方は増額させております。それに合わせて、職員計画研修事業の特別旅費の方も合わせて増額をさせております。これは町長の施政方針の中でもございましたが、特に現在、用途を設けずに、各部にその予算を振り分けまして、各部の中で、柔軟に行き先、政策課題等を考えて研修に行っていただくということを、来年度行います。その中で、行く所によっては、負担金がある場合もございますので、

その場合に対応できるように負担金の方も増額をさせていただいております。

○委員長（下岡）ほかに質疑、はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほどの、研修の話ばかりで申し訳ないんですが、総務課長の答弁を聞きよって、たまげたんですよね。その、自衛隊に研修に行った職員のアンケート、時間厳守がきっちりしていてびっくりした。時間厳守をきっちりするのは民間の企業でも当たり前でしょ。客が来とるのに勝手に5分遅れたいうたらもう仕事なりませんよ。言い換えれば新人職員がそれにびっくりするということは、今の役場の職員どうなっとるのか。時間も守れんのが上にごろごろおるいう話でしょ。ましてや毎年いろんなこんな研修委託料払っというて、時間すら守れんのがいるんか、うちには。団体行動もできんのがおるのかと。いったい常日頃、どういった職員教育をしとるのかと。先ほど町長が5分前に来てミーティングをせえ。それと同時に最近、平常時間際にここに来とらんので分らんのですが、5時ぐらいになったら、1階、町民の方がいらしても、ほうきで掃除始めたりごみ片付けたりする職員がえっとおったんですよ。民間じゃ有り得んですよね。客が窓口におるのに掃除を始める、民間と感覚が違いすぎるんです、地方公務員は、あまりにも。だから時間厳守にびっくりする。これだけ毎年毎年研修委託料を払っておきながら、なぜ成果がいつも出ないんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）今委員のご指摘のように、研修をすれば、すぐに全てがよくなるというようには私も思っておりません。基本的には日々の職場の中でOJTと言いますか、部長が課長、課長がその中の部下を指導するのが基本だと思っております。その上で、補完をするという意味で、色々な研修に行かせて、質の向上のために、メニューを増やすことは重要であると、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）じゃけえ、毎年研修、銭突っ込んでいて効果が出んじゃないかと。先ほど桑原委員がおっしゃられたように、窓口に立っても誰も職員が来ん。町議会議員に来んということは、一般の町民にはもっと来んいうことですよ。私から言わしたら、頭おかしい。よその民間企業へ行ってお客さんが窓口に来ました。だれも職員が出てこんなんてことは有り得ん。それが、毎年毎年税金を使って、研修事業、来年度でも470万円、10年間で4,700万。これだけの大金を突っ込んでおきながら、窓口対応もまともにひとつできん。いったい何をしとるんかですよね。どういった教育を、逆に言うたら、下から

教育、上から教育せんやならん、昔も言うたことがあるかもしれん、上から教育せにやならんです、こうなってきたら。上におるもんがしっかりしとらんから、下にいくら税金突っ込んで研修を受けさせても何ひとつ変わらん、窓口対応も変わらん。これは、毎年毎年いろんな議員から似たような話が出てきとって何一つ改善されとらん訳でしょ。その辺これ、どのように改善されますか。こんだけ、470万も突っ込んで。また1年後の予算審査特別委員会で同じ話が出てきたら、これ、どぶに捨てたも同然なんですよ、この470万。この辺どう改善されます。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）研修の予算につきましては、先ほども申しましたけども、研修に行かせたら、多分すぐそれがリアルタイムでよくなると、もちろんそれは一番いい姿とは思いますが、そうになってない現状がある。で、それを繰り返し繰り返し行うことによって、少しずつでもいいから補完していく必要がある、そういうことで、こういう予算を組ませていただいております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）研修の効果がすぐに出てこん、この研修事業、自衛隊だけじゃないですよ。この全ての研修事業、今年度から始まった訳じゃないでしょ、昔からやりよるでしょう。じゃとっくに効果が出にやならんのじゃないんですか。ところが、議員が窓口に行ったら窓口で職員出てこん。あり得んでしょ。いうことはなにをしようん、毎年470万突っ込んで。効果が出んのがおかしいやろいうとるん。研修のやり方自体が間違っるとるんじゃないんですかいうのを聞いとるんですが、その辺どうでしょう。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）まずひとつもって申し上げますが、この計画研修の多くは、そういった接遇ではございません。職員としての、いわゆる地方自治法であるとかそういった各種法令、そういったようなものも含んでの研修でございますから、今、最近、申し訳ないですが、最近力を入れるというか増やしているのが、そういった接遇研修であり、その中の一環が、こういった自衛隊研修という形でやっております、多くの研修は、そうではなしに、ふだんの職務遂行のために必要な研修という部分です。もちろんこれにつきましても、全協を開かさせていただいて、そのミスのお詫びとか色々しております。それをどうやってなくするという研修、そういったものもなかなか実を結んでおりませんが、ここの部分については、しかし、やっていかなければ、今からも、特に、う

ちの場合には若い職員の多い中で、そういったところについてはやっていかなければならない。ただし、ここへ書いてある予算の470万以上に、先ほどから総務課長が何度も言っております職場研修、職場における上司から部下への研修と、ここの部分に力を入れていかなければいけないと、これは予算とは別だと思っております。そういう意味で、先ほど議員おっしゃいましたように、まず上の者からの意識改革というところが必要だと思っておりますので、先ほどのようなものは、上が窓口で交代で立つと、こういったのを今窓口担当課の方で意見が出ておりますから、相当な数の管理監督者いますから、時間的にいえば30分ずつぐらいの交代で、窓口をある程度カバーできると思いますので、そういったような方法でやる、でその姿を若い職員に見させて、当然見落としがあった場合には若い職員が逆に立っていくと、そういうことを繰り返していけば、そういうことをやらなければ、机の上に管理監督者が座ってても、一番末端の職員が直ちに行くという形になろうかと思えます。ここら辺につきましては、意識づけではなしにやり方ということで、例えばお隣の広島市は各区役所のレイアウト、がらっと変えられて、そういった窓口対応をされていると、そういったようなところもございますので、その点については十分に、二つ、職員教育と、それが実践できるやり方と、その二つの方法で、先ほどの桑原委員のように不快に思われている町民の方は多いと思っておりますので、その解消に努めて参りたいと思えます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○14番（前田）今の関連じゃけども、まずこの下の中にね、自主研修というのがあるんだけど、どういうことをやるのかひとつ、それから今出る出とるその実行の話の、副町長、これはわしも過去何回か言うてきとる。でね、今町長も言われたいろんな会議、月に1回やっておる、5分前に出る、単純計算すると既に150回ぐらいやとるんよの、5分前に集合してどうとか。その実効があらわれんから今出る出で来る訳よの。自衛隊へ行くのもよかろう、お寺へ行って座禅を組むのも良かろう。その実効ができりゃあ誰も言わんと思うんよ。わしも役場へ何回か来るときは、朝玄関で、おはようございますいうて入るんよ。中に、1人、2人、から受付けの女の子はおはようございますという。奥の方で、まず振り向くもんもおらん。中には奥の方で目が合うとパッと言うとか言うたらんか知らんけどもちょこんと頭を下げるけえ、わしも頭を下げるんじゃが、それだけで気持ちがいい。それは、何も自衛隊へ行かんでも、明日からできると思うんよの。朝の朝礼で、まずね、まずね、来たら声をかけるとかね、そういうな声を出すぐら

いはね、逆にいや、議員が入ってきて、だまって入ってくるのがおったら、おはようございますいうて、声かけてやりゃあね、それぐらいの教育だったらね、すぐできると思う、そういう実効が出たら、みな顔色が青くなるよ。そういうところからね、町長5分前150回やっってもね、実効があがらんけえ、みなわやわや言うのよ、の。ちょっと、早速副町長、そういうのでから課長を集めてカウンターへ出すのもええけども、朝の朝礼の時に、御自ら声を出せ、自衛隊へ行かんでもでてくるよそれぐらいのものは。そうやってやったら、皆誰も次からこの470万が、1,000万組んだけえ非常に良いことじゃあいうて、皆さんそういう言うじゃろう思うんよ。じゃけ、その自主研修で、何するんか知らんが、悪い言い方すりゃあ、年休取って、それ貰うてどっか遊びに行くんかも分からん。自主じゃけえ、何したか分からん、じゃけえ、その中身は何か。長うなったが。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）自主研修の助成金につきましては、職員が自主的に行う通信教育等につきまして、受講料の半分を、2万円が限度でございますが、補助するものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）暫時休憩いたします。再開は14時55分とします。

~~~~~○~~~~~

午後2時45分 休憩

午後2時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）ご静粛をお願いします。休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

48、49ページです。多田委員。

○10番（多田）はい、一番下のふるさと納税の記念品なんですけど、8万3,000円計上されております。で、1件あたりどのぐらい、例えば1万円の方にどれぐらいお返しするのか、それと、品物についてはどのように考えておられますか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）ふるさと納税の返礼品につきましては、額でいきますと3,300円程度の返戻品と、あとその郵送料1,340円で予算を計上しております。具体的な内容につ

きましては、色々検討も行いまして構想もございしますが、まだ確定はしておりませんので、この場ではコメントは控えさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）件数、件数聞きませんでした。件数、財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい、件数につきましては25件を想定しております。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）今、課長がおっしゃられた3,300円プラス1,340円ですか、これについてはいくら、極端にいうと100万円ぐらい寄付されてもこの金額なのか、1万円に対してこの金額なのか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）返礼品3,300円のものにつきましては、1万円以上の寄付をしていただいた方に対する返礼を考えております。額の多い方であっても同じものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございせんか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）これ、大江委員が一般質問に出されとって、その答弁聞きよって、何でっと思うんですが、要は商品が決まってないのに3,300円相当分の品というのがちょっとよう分からんのですよね。何を根拠に3,300円という中途半端な金額が出てきたのか。その辺、どうなっているんでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）先ほども答弁いたしましたとおり、検討も行いまして、ある程度想定している品物はございます。ただ町の内部ではございますが決定はしておりませんので、この場での回答は控えをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）ホームページリニューアル事業に関してですが、ホームページをリニューアルするというホームページ自体を変える、リフレッシュの効果、それから、ホームページの構成ですね。そういったものの改修をするという考え方と、もう一つは、いろんなメディアを利用するという、例えば映像とか音声とかですね、いろんなメディアをホームページ上に掲載していくという方法があるんですが、この事業は、どこらに力点を置かれて取り組まれる予定でしょうか。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）これにつきましては、まず、現在、全国にですね、スマートフォンが

大変普及いたしております。それと、同時にですね、あのリンク付け、今リンクが張ってある分がですね、切れている状況とかがございます。そういったものを、改善することとですね、あとは、今実は、画面がですね、縦長になっておりまして、ちょっと見えにくくなっております。ということで、そういったことと、また、いわゆるですね、アクセシビリティといいまして、高齢者の方とか身体障がい者の方でも見やすいような形で、いわゆる音声の読み上げソフトでもですね、十分に対応できるような形にしたいということと、また、構成につきましてはさっき申し上げましたように、いっぱい今リンクが張ってあってですね、縦長になっているということもございますので、極力、今の、最初のトップページにつきましては、もっとコンパクトでスリムな形にしていきたいということと、また、いわゆる動画もですね、対応できるような形になっておりますので、その辺も含めてですね、できるだけ、皆様に、よく見ていただいているような形で工夫して参りたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○10番（多田）はい、もうひとつね、このホームページも大事なんでしょうけど、フェイスブックの方今やられております。で、今までは見る方が少ないんだろうと思うんですが、いいね、が少なかったんです。この前、大正踏切の画面を出されると、これ非常に、百何十人の人が、いいね、って押されておりました。やっぱり、町民に対して興味のある記事だったら、ああいうふうに反応が返ってくる訳ですよ。ですから、たまにしか更新せんいうんじゃね、なかなか難しい。やっぱり毎日何かのテーマで出されていかれんと、いつも見てくれない状況がありますんで、その辺のフェイスブックの活用についても、今後、どのようにされるのか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）確かにですね、議員ご指摘のとおり、なかなか、更新ができてないというのは事実でございます。ただ、海田町にですね、それだけ、例えばいろんなイベントであるとかいろんな観光名所等がたくさんあればですね、その辺も何とか対応できるんですが、現在、週に1回ほど、それは絶対にですね、更新するような形でやっておりますが、今後、できるだけ、そういった、何らかのですね、情報を、今後はですね、できるだけ発信していくような努力はして参りたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）ホームページなんかを变えるということになると、これ多額な費用がか

かる訳ですけど、フェイスブックの場合は無料ですから、入力すれば済むことです。コンテンツ、中の内容については、イベントだけじゃなくてですよ、町長がおっしゃられるように子育て支援が充実しとるんだったら子育て支援こういうことしとりますよとか、そういったことでもいいんですよ。例えば、当番医が今週はどこですよとか、それでもいいし、フェイスブックなんか簡単に更新できると思うんだけど、その辺、内容をもっと精査されてから、やられたらどうかと思うんですが、どうですか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）委員ご指摘のとおりですね、今後、色々ですね、創意工夫しながら、できるだけいろんなもので情報発信できるように、今後検討して参りたいというふうに考えています。

○委員長（下岡）はい、ほかに、西田委員。

○9番（西田）先ほどの答弁の中でですね、うちは魅力的なものがないって表現をされたんですが、魅力的なものはたくさんあると思いますよ。だから、それをやっぱり、いろんなメディア、例えば動画を使えばですね、川のせせらぎが見れます、JRの遮断機がですね、開かずの踏切になってる、これもできる訳ですよ。だから、やっぱりそれは有効活用するという考え方が根本にないと、うちは何もないですという言い方は、ちょっと、私は疑問に感じるんですが、その点はいかがですか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）決してですね、そのようには考えておりません。海田町には様々な人的な資源、歴史的な資源、色んな資源があるのは承知しております。ただ、絶対的な数量はそんなにたくさんある訳ではないので、ただ、そういったものを強調するような形でですね、これからもしっかりとPRすべきものはPRして町内外の方々に、より多くの方が海田町に愛着を持っていただけるように努めて参りたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。副委員長。

○副委員長（宗像）先ほどふるさと納税推進事業で説明した3,300円プラス1,340円掛ける25件、ちょっと数字がまず合わないんですが、どうなんでしょうか。それとも、郵送料は、別に郵送料で別途組まれているんでしょうか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）まず、49ページの報償品につきましては3,300円掛けるの25件でございます。次のページの一番上に通信運搬費として3万4,000円計上しておりますが、

こちらが郵送料でございます。

○委員長（下岡）はい、宗像副委員長。

○副委員長（宗像）それと、先ほど歳入のところでふるさと納税推進事業を行うということで歳入を組んどったらいけないという、財源として必要であるからというふうにおっしゃられたんですが、この財源充当がされてないんですが、これは一般財源そのものでやられるのか、ふるさと納税の中で、寄附金の中で持ってくる特定財源になるのか、その辺についてどうなんでしょうか。それとも、もう1点、寄附金そのものは一般財源化するために、財源充当されてないのか、その辺を詳しくお願いいたします。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）先ほど議員の言われましたとおり、寄附金はあくまでも用途を限定しない、一般寄附金を想定をしておりますので、こちらの事業の方には充当を行っているものではございません。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）広報事業の中で、2番目に食糧費5,000円とございますが、広報で食糧というのがよく分かりませんがこれは何を買われるんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）これはですね、町長のぶらり訪問でですね、色んな団体の方々と意見交換をいたしますので、そのときの食糧費でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、西山委員。

○12番（西山）文書広報費のホームページリニューアル事業でございますが、先ほど色々質疑がありましたけども、今、すごく活発にホームページを生かした行政をされている地域には、専門の職員とまではいきませんが、今のフェイスブックも踏まえて、リニューアル随分している自治体がございます。で、そういった魅力あるホームページにしますと、ひとりでも海田町以外の人でもアクセスが多くなるんじゃないかと思えます。で、先ほど、高齢者、だから音声云々というよりも、今後は、若い方に積極的に見ていただくためにも、これ、ある程度、専門職とまではいきませんが、どなたか研修に行かれて、半日ぐらいはこれにかかるぐらいのものにしていかないと、いつまでたっても中途半端なホームページしかできないと思えますけど、その点について、そういった、今後お考えはないでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）今回のですね、海田町で今導入しておりますのはいわゆる担当者が自ら更新をかけているものでございます。特に専門の者はおりませんが、ただ、いわゆる広報担当の者がおりまして、いろんな情報収集もいたしております。それなりにいろんなところのを参考にしながらですね、今後ともやっていきたいと思っておりますし、また、来年度、これを導入するに当たりましては、専門業者の研修をですね、一般職に対しても、もちろん我々も含めてでございますが、やっていきたいというふうに考えております。今後、ホームページをですね、より皆さんに魅力あるものとして見ていただけるよう、最善の努力はして参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ、50、51 ページ全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。52、53 ページ全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。54、55 ページ全部です。はい、岡田委員。

○8番（岡田）上のところの5番、住民活動センター、結局今の臨時職員の方がずっとおられるんですけども、それが場所が変わるといことで、そのあとの、よく自治会とか何かの方がものすごく、今は常駐いうんかいつでもおられるんですけども今度はそういうふうな格好にはならないと。兼務のような格好になるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどういうふうにされるんですか。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）職員につきましては、現在と同じような形ですね、いわゆる自治会連合会の事務局機能とあわせて、各団体の皆さんとの調整役をやって参りたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）いや私が言ったのは、それはそうなんだろうが、今はずっとそれに専門というような格好になつてと思うんですけども、今度はそうではないような気がするんですけど、ほかの仕事と、企画課のほかの仕事と、どういうんですかね、一緒にやるというふうな格好になるんだと思うんですけども、その中で、色々な相談事とか何とかいうふうなのは今までのようにスムーズに行くかと、どういうふうになりますかね。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）先ほどの説明がちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですが、現在、臨時職員がおりますけども、現在臨時職員が住民活動センターでやっていることと同じような形ですね、保健センターの2階に臨時職員を配置いたしまして、自治会連合会等ですね、職務に当たっていくということで、現状とは変わりございません。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）少し補足をさせていただきます。保健センターの2階へ持っていくということで、今、住民活動センターでは建物全体の管理とかというところもやっておりますが、そこが今度はなくなります。それから、あと残り、今までですと、ほかの団体が使われるときのお世話もある程度やっておりますが、そういったところが全部なくなりますので、どちらかといいますと、人間をおいて、今までも企画課の臨時職員が対応しておりましたけども、重点は、自治会活動に対する支援というところ、極力特化させるというふうを考えておまして、その点では、ちょっと従前とは、いる場所とかメインとかは変わりませんが、今まで以上に自治会活動に対して行いたいと。で具体的にどういう形でご支援するかというのは、今、4人の連合会長さんにご相談をしているという状況でございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）それで、今のあそこの住民活動センター、ほかの団体もいづらか何団体かは入っておられるんですけども、その方は、どちらの方に行かれるのか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）皆さん一緒にですね、いわゆる国際交流協会、公衛協も含めて、あと、かいじゅうネットワークという皆さんもいらっしゃいます。そういった皆さんが集えるような形での場というのを考えております。場所につきましては、保健センターの2階でございます。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）今、副町長が言われたように、自治会活動支援事業という形で、昨年度までは計上されておったんですが、その文言が今年度なくなってですね、多分これに当てはまるだろうと思うんですが、自治会連合会運営補助事業という名前に変わっておるんですよ。基本的には各色んな自治会に支援をしていこうという費用だったものが、連合会の形で名前が変容してきてる。ここの解釈は、どういように解釈したらよろしいで

すかね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）中身につきましては、いわゆる自治会運営事業、これは、いわゆる支援という形で表現、昨年度は表現させていただいておりました。今回はですね、それに加えて、自治会の会長の皆様の県外研修ということがございますので、あえてこういう形で分けさせていただいたものでございます。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）だから、ほいじゃけえ自治会活動支援事業でいいので、連合会が入る意味はないと思うんですがね。なぜ連合会をその項目名に入れられたのか、この理由が分からないので聞いているんですよ。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）自治会ですね、連合会の支援というふうにかかしていただいておりますが、いわゆる自治会の皆様方、これは、コミュニティ団体の中でですね、最も重要な団体ということは我々十分に認識いたしております。自治会連合会が現在行っておりますのは、色んな研修でございますとか講演会とか、また、研修とかいうことをやっておられます。そういった自治会連合会を通じてですね、そういった皆様方の情報交換、そして意識啓発、そういったものをしていきたいということですね、今回、自治会そのものの支援という形の表現をしておりますが、それは自治会連合会を支援することは当然、単位自治会の皆様にもですね、通じるものでございますので、こういうふうな形での表現にさせていただいております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）だから、自治会連合会という名称が入ってしまうと、自治会連合会がその費用を持ってしまう訳ですよ。どう使うかいうたら、自治会連合会で研修へ行こうという考え方だって成り立つ訳ですよ。今、意思是各自治会に支援していきたいという意思なんですから、その意思が通せるような名目にしないといけないんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）繰り返しになる点があるかと思いますが、いわゆる自治会の支援というものは、町といたしましても、直接的な支援は、行うことはしていません。連合会を通じてですね、これは非常に力を入れて取り組んでいくべき事業であるというふう

認識しておりますので、ちょっと分かりにくい点があるかもしれませんが、あえてこのような表現にさせていただいております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）今の企画課長の答弁を聞きよって思ったんですが、自治会連合会を通じて単位自治会を支援していく。ルートで行けばすっきりした形で思えるかもしれませんが、連合会長、学区連合会長とも自分とこの単位自治会を持たれてるんですね。そこを見つつ、今度は連合会内部の単位自治会の面倒見る。できる人もおってやろうが、うちんどこみたいにようやらん人もおってじゃし、逆にできとる人でも、やっぱり漏れはあると思うんですね。自治会、単位自治会によって行事内容、温度差がありますし。それこそうちはもうなんにもしよらんいう自治会もあるし、自治会費も集めとらんいう自治会もあります。そういった中において連合会を通じてそういった支援をやると、必ず今までとほとんど何も変わらないから漏れが出てくると思うんですね。課長には以前個人的にも言いましたが、行事をやとる自治会はもう任しておきゃいいんですよ、ほっときゃ。問題なのは、活動してない自治会をどう動かすか。地域コミュニティという団体を守るために、どう、停滞しておる、休眠に等しい自治会を動いてもらうか必要だと思うんですが、これ本当に連合会を通じてやることによって、今の自治会が抱えてる問題が解決できると、そのように思われているんでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）これにつきましてはですね、先ほど副町長からもありましたように、今回、新しい、保健センターの2階にですね、臨時職員を配置いたしまして、連合会の仕事はもちろんそうなんですけども、校区の連合会も含めてですね、そういった相談であるとか、それとか、いろんな形での皆さん、この前の講演会のときもですね、いろんな交流ができてよかったという話もございます。その中で、少しでもですね、そういう皆様方の側面的な部分になろうかと思えますけども、そういった情報交換、情報を共有していくような形でのですね、サポートというのをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）えらい細かいことを聞きますが、この、27年度においての連合会運営事業補助金、これどういった内容に対する補助金なんでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

- 企画課長（門前）これにつきましては、毎年度計上させていただいておりますけども、例えばあいさつ運動であるとか安全なコミュニティ講演会でございますとか、防災訓練等、空き缶キャンペーン等色々されておられます。県内の研修もそうなんですけども、そういったものについて、補助金をですね、あてていただくような形で計上させていただいております。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 5番（住吉）今の答弁聞きよったら、散乱ゴミ追放キャンペーンもここから出るような話ですが、それは間違いはないですね。何か今の答弁聞きよったら、別の項目から銭だしておるような話もここから出とるように聞こえたんですが、もう一度お伺いします。こちらの連合会運営事業補助金は、何に対して補助されてるんですか。
- 委員長（下岡）企画課長。
- 企画課長（門前）さっきは活動についてちょっと申し上げたんで、ちょっと分かりにくい面がございました。予算で言いますと、安全なコミュニティ講演会、さわやかあいさつ運動、県内の研修、その他、海田市まつりへの負担と、そういったものでございます。それと、あと併せてですね、校区の方の連合会補助も併せて行っております。
- 委員長（下岡）はい、佐中委員。
- 15番（佐中）委員長、1ページ戻って良いですか、同じコミュニティ推進費じゃけえ。聞きたいのはね、真田会館のことを聞きたいんですが、1ページ戻るようなんですが、いいですかね。
- 委員長（下岡）何ページに戻るんです。1ページ。すいません。
- 15番（佐中）53。
- 委員長（下岡）最後に総括でやりますから、そのときをお願いします。質疑漏れでやりますからお願いします。はい、住吉委員。
- 5番（住吉）今言った答弁聞いて、毎年と同じというのは分かりました。そのいっこ下、協働のまちづくり研修講師謝礼、27年度はどのような研修を行われる予定でしょうか。
- 委員長（下岡）はい、企画課長。
- 企画課長（門前）まだ具体的には決めておりませんが、各住民団体の皆様方とですね、どういったニーズがあるのか、そういったことも含めて色々協議しながら決めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（下岡）西山委員。

- 12番（西山）住民活動センター管理事業でございますが、先ほどから臨時職員を配置すると言われておりますが、臨時職員の賃金の予算計上がないんですけれども、その方はどこで計上をなさるんでしょうか。
- 委員長（下岡）企画課長。
- 企画課長（門前）ここではですね、企画一般事務事業というところで計上させていただいております。
- 委員長（下岡）よろしいですか、西山委員。はい、企画課長。
- 企画課長（門前）ページで言いますと、53ページになります。そこの企画一般事務事業のところでございます。
- 委員長（下岡）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、この臨時職員の方は、住民活動センターに張り付けられる訳ではないんでしょうか。
- 委員長（下岡）企画課長。すみません。副町長。
- 副町長（三宅）張り付けにつきましては、住民活動センター自体というよりは、自治会の支援というのを、企画課の仕事として行いたいと。しかしながら現在の職員全体の数できましたときに、その数の問題ございますから、企画課の臨時職員で対応するという趣旨で、もちろんこれ、人の貼り付けができればというところで、個別事業としての住民活動センターへの職員の張り付けはしないという予算の付け方にしております。
- 委員長（下岡）はい、西山委員。
- 12番（西山）ではその臨時職員さんは、常に、在籍している場所はどちらなんでしょうか。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）来年度の企画部全体の国勢調査とか色々そういうのがございますので、現段階では、自治会の活動という部分で、住民活動センターの中に席を置こうというふうに思っております。
- 委員長（下岡）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、やはり、こちらの住民活動センター管理事業の方に計上していくのが筋ではないかと思いますが、それは、どのようにお考えでしょうか。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）ですので、住民活動センターということになりますと、国際交流協会で

すとか公衛協ですとかそういうようなところも含めての管理ですけども、今回は、そういった席は、先ほどのような都合で向こうに置きますけども、あくまでも、自治会の支援をメインとした企画課の業務の一環として行わせると、そういうことでございます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（下岡）はい、次のページ、56、57 ページです。はい、佐中委員。

○15番（佐中）真ん中の方の、社会保障税番号制度のシステムの問題、後ほど色々住民課の方で出てきますけれども、最近テレビの中で、この番号制度、宣伝をしておるんですね。私、聞きたいのは、10月からこの制度の実施を行うということで、町民は、あるいは住民がなかなか知っていない制度なんですね。政府の方もテレビを使って今宣伝をしておりますが、私聞きたいのは、町でもね、そういう宣伝が必要ではないかという、広報に何回か載すとかね、色々ね。その中にも問題があるんですよ。問題があるのは、今まで届けをする、あるいは管理をする中で、介護なら介護、税なら税であるんですが、今度一連にこれが全部つながって全部管理をする。私一番恐れるのはね、預貯金であるとか財産であるとかいうのがね、全部将来はそこに盛り込まれる。そうしたら、その番号で全部ね、管理される。ここが一番恐ろしいところなんですけど、今からどうなるか分かりませんが、今の政府であったら、自治体の関係するところが全部そういう、法に基づいてやる訳ですが、一つは宣伝不足、これをどうするんか。二つ目には、管理運営が心配なのでそこも含めてね、住民に徹底するという、今の法のもとで法が変わればどうしようもない、それに従わんにゃあいけんようになるんですけど、これをどうするのか二つ。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今二つ出ましたのはいずれもこのシステムとは関係なく、実際の制度の運用という形になりますので、これ申し訳ございませんが、福祉保健部の住民課で、やはり同じようにこの制度についての予算がございますので、そちらでご質問いただきたいと、答弁させていただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）下のね、防犯管理の問題、26年度の補正で30基付けるということになっておる、あれだけ町民の関係するところ、人通りの多いところ、付ける訳ですが、防犯、犯罪防止ということから大きな力になることは期待できるんですけども、反面、プライバシーの問題も出てくるんですね。人が通ったとか、色々こうあるんですけど、設置をするにあたって、例えば、人の家が覗きこまれるようなね、そういう設置の仕方、

というようなのがね、一番今まずいと思うんですが、そういう設置の方法で、プライバシーを守る、こういう方法はどのように考慮するのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）防犯カメラの撮影方向につきましては、海田警察署と協議をいたしまして、極力、個人宅の玄関等が写らないような設置方向で設置するというところで話を進めております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）中ほどにある電算システム改修事業と、その下にあります社会保障税番号制度システム整備事業、これは関連があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）通常の電算機器の安定稼働のために行う改修を電算システム改修事業の中で予算化をさせていただきまして、2番目の社会保障税番号システム整備事業については、いわゆるマイナンバー制度に係る改修ということで、全く関係ないかと言われると同じサーバーを使うものでありますので、どこかでっていうところありますけども、一応、事業としては二つに分けさせていただいております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）前年度の予算委員会ではですね、この電算システム改修事業の中に、社会保障と税番号制度導入に関わるシステム改修委託業というのが入ったんですよ。ということは、関連があつてこそ、逆に計上されておつた、昨年度はですよ。それをあえて分けるという意味合いを説明してください。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）先ほどから、前年度の小事業名称と27年度の事業名称に差があるという質問をいただいております。27年度予算編成に際しまして、いくつか編成の方法を見直したところがございます、小事業名称の見直しもその一つでございます。主なものでいきますと、こういう臨時的な経費については、通常の小事業から別の事業に出すといったところも、一つその見直しの項目でございますので、昨年度、こちらの電算システムと社会保障関係のマイナンバー関係のものが一つの事業でございましたが、マイナンバー関係は、もう完全な臨時ということで、個別の事業として計上させていただいたものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、岡田委員。

- 8番（岡田）先ほどの防犯カメラのことなんですけども、これは、例えばですね、私たちが何かあって、カメラの映像見たいというふうなときに、どういうふうな手続をすればよいか。それとも、もう、町民の人は色んなことがあっても見ることはできません、警察とか何かしか見ることはできませんよというふうになっておるのか、その辺をお願いいたします。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）原則的には警察の捜査、犯罪捜査でありますとか、行方不明者の捜索等、あとは防災関係の活用と考えておりますので、一般の方にお見せするというところは想定をしております。
- 委員長（下岡）岡田委員。
- 8番（岡田）ということは、今、いろんな公園やなんかについとると思うんですけども、公園のああいうふうな防犯カメラとはどういうん違う、公園の防犯カメラは手続をしたから見せてもらえますよということだったと思うんですけども、それとはまた違うんですか。
- 委員長（下岡）はい、岡田委員。
- 8番（岡田）以前ちょっと担当、都市整備、公園の場合だったら、そういうふうな手続をふんだら見れるというふうなことを伺ったんですけども。警察なんかと協議して、そういうふうなことがあったんですけども、例えば、公園でだれかが騒いどったというふうな事例とか、色んなことで、どういうんですかね、物を壊しておると、公園のものが壊れたという時に、そこにカメラがあったらそれが写っておるんじゃないかということで、地域の人にそういう手続をしたから見れるというふうなことを聞いたんですけども、そういうことはないんですか。
- 委員長（下岡）ただいま都市整備課の名前が出てきてますけれども、確認して答弁されます。今答弁されます。副町長。
- 副町長（三宅）すみません、都市整備課がどういう場面でどのような答弁をしたか、ちょっと分かりかねますので、公園というところで、特に個別にあるひとつの公園をやったときの事例だと思しますので、南大正公園をやったときの分だけは、後で確認をさせていただきたいと、それ以外、例えば今、駅周辺にもおいておりますが、そこらは一般の方に公開するということはございませんし、今後の防犯カメラも同じこととさせていただきます。もし今、委員おっしゃっております、臨時的に取りつけた、南大正のところの損壊

が相次いだときに臨時的に付けたところの取り扱いということになりますと、これはちょっと都市整備課の方に確認をした上で答弁をしたいと思います。

○委員長（下岡）ということで、後で今の件は答弁あるそうですから。住吉委員。

○5番（住吉）海田町防犯組合連合会補助金、自治会から広報配布数に応じて会議費か何か払っておりますが、ただここ、この海田町の防犯組合連合がやっとなら夏と年末にパトロールやって、あと各自治会に何か物を配るぐらいなんですよね。今年度、懐中電灯2個、その前は、なんか、指示棒だったかな、あれなんぼ。順番逆かもしれませんが、一遍、拍子木いりますかということもありましたよね。結局、この海田町防犯組合連合会というのは、年2回、連合会の理事が集まってパトロールして、あとは各自治会に物を配る程度なんですよね、活動実態は。そこに対して、補助金を15万、なぜ15万あげるんですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）海田町防犯組合連合会の活動につきましては、先ほど委員おっしゃられた夏冬の防犯パトロール、それと、年1回の駅での、イオンとユアーズで、啓発物品の配布、こちらのほうは自治会連合会と共同でございますが、安全なコミュニティづくり講演会、こちらの方も共同でやっておりますし、駅に設置しております悪書ポスト、こちらの方の改修も防犯組合の連合会の方で実際に行っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）なんか、防犯とちょっと違ってくるよね。本当に自治会で会費を払っとんじやったら、海田町内で起きた犯罪の情報とか自治会に返ってきててもええやないですか。そんなものは一切ないんですよ。今言った活動は逆に言うたら自治会長を動員させる活動ばかりでしょ、ほとんど。そういった活動しかやっていないんですよ。防犯につながる活動、実際正直言いまして、この海田町防犯組合連合会の会長のところへは、警察署かどこかから犯罪の情報がFAXで流れているようです。ただ、その情報が連合会の会員に入っておる自治会に流れてこないという問題もあるんですよね。防犯組合というんであれば、防犯につながる活動をしてもらわんことには、税金から15万も補助金を出してるんですから、やっぱりやってもらわにゃいけん訳でしょう。ところが、今言ったように、自治会長動員しておいて、あと悪書ポストを置いておいて、おしまい。これは防犯と本当に言えるのか、という疑問もあるんですよね。その点、やはり、各自治会から会費を払っておりますし、税金からも15万投入するんであれば、本当の意味での防

犯につながる活動をさせる訳にはいかないのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）防犯組合連合会の活動につきましては、かなりの部分、自治会長さん等をお願いしてご協力をいただかなければなかなか実施できないところではございます。なかなか動員だけで活動できてないんじゃないかと、実際のところ防犯に関する活動というのは非常に難しいところではあるかと思うんですが、やはり地域、そういったものを実際に地域の皆さんで守っていただく、見守りしていただく活動というのが重要だろうと考えておりますので、そこはご理解いただいて、ご協力いただければと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）協力できるところはそりゃします。自治会などで見守り活動やってます。要は、私が言いたいのは、海田町防犯組合連合会の活動そのものを、まあ他団体だから指導できないかもしれませんが、15万も税金を投入しているのであれば、もうちょっと本当の意味での防犯につながる活動をするように指導なり助言はできるんじゃないかと思えますけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）防犯組合連合会の活性化、それから事業の見直し等については、今後会長等とも十分協議をしながら、適正に補助の効果があらわれるような形で事業展開になるようにしていきたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページへ行きます。58、59ページです。はい、西田委員。

○9番（西田）中ほどにあります、交通安全関係のところなんですが、これは歳入の方で申し上げたように、交通安全対策特別交付金というのが、交通事故が増えているので、入りがかかなり増額されてきております。入りが増えているにもかかわらず、ここに示されているのは前年度とほとんど同額または減額になっている現状があるんですが、安全対策はこれで十分なのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）交通安全関連の予算でございますが、実際に、学校等必要としているものもこちらの方で予算化して配布をさしていただいております。例えば、横断旗

でありますとか笛とか、実際に学童、活用していただいているもの、それからカーブミラーの予算でありますとか、それに関する修繕等々ございまして、こちらの方、交通安全のための色々な施策に関して、今のところは予算としては、例年並みに、それに組みさしていただいております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）まあ、入りがあるのかかわらず、出の方をちょっと、入りがあるのかかわらず出の方が増えてないというのが伺えるんで質疑した訳ですが、じゃもう少し細かく中に入って、カーブミラー等ここありますよね。これの内訳をお願いします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）予算化しておりますカーブミラーの方の予算でございますが、新設で8基ほど予算を計上させていただいております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）新設で8基ということは基本的にはカーブミラー等じゃなくてカーブミラーのみというふうに理解していいんですか。それが安全対策につながるというふうに理解してよろしいですか、この2点。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）等とつけ足していただいておりますのが、建柱費用、柱を建てる費用も含まれておりますので、こちらの方としては、等という整理をさせていただいております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）だから、交通安全対策の施設整備事業ですから、カーブミラーだけがですね、交通安全の施設じゃないんですよ。それ以外のものがあると私は考えて等がそれを含まれてるか思うたら、カーブミラーの支柱ですか、じゃカーブミラーじゃないですか、基本的に。カーブミラーのみ、だったら等は入らないよ、極端に言うたら。カーブミラーのみ交通安全対策施設新設工事というふうに、あ、ごめんなさい、設置に関わるような、まあ、文言をちょっと言いますとね。だから、大事なのは交通事故が増えている現状がありながら、交通安全に対する対策がもう少しできないかということ質疑してるんですよ。だから、今回はこれしか上がってない、でまた予算も減ってるというのが伺えるので、そこらは、何かそこらは考慮できないかということをお伺いしています。

○委員長（下岡）はい、総務部長。

- 総務部長（窪地）交通安全施設整備に関しては、ここへ書かれてあるものもございませうが、そのほかに、道路のカラー化であるとか、道路の拡幅であるとかということをしてですね、交通安全対策というのを考えております。これもあくまでも、交通安全の一部の設備の改修だというふうに、新設になります、改修部分だというふうにご理解いただければと思います。
- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）まず交通安全意識啓発事業の中の消耗品費 31万2,000円、これは何を買われる予定でしょうか。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）こちらの方の消耗品費の予算でございますが、小学校に配付いたします横断旗、それと笛、それから、町内各所に掲示しております電柱幕、それから、幟、昨年度から実施しております基準外のカーブミラー、自治会が設置していただきますカーブミラーの費用を含んでおります。
- 委員長（下岡）住吉議員。
- 5番（住吉）今の中に幟というのもありましたけども、要は今まで例えば生涯学習課で交通安全の幟をもらったりしていたんですよね。通学に関する分は、教育委員会で当然もらいにいったことあります。で、9月にやった決算審査特別委員会でも、要は小学校の笛や横断旗は学校でしか使わないのに、なぜ教育委員会ではないのか。逆に、幟は、通学路だけに関わらず使うのに、なぜ教育委員会なのか。分かりにくいと言ったら、その辺は整理しますという答弁をいただいたと思うんですが、もう全部ひっくるめて、今後は生活安全課の方でそれらをもしもらうのであれば、お願いすればよろしいですか。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）住吉議員のご提案を受けまして、交通安全施策に関しまして予算化させていただくこととしました。
- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）あと、3番目の、交通安全施設修繕事業、施設修繕料、これは何の施設のことでしょうか。
- 委員長（下岡）生活安全課長。
- 生活安全課長（丹羽）カーブミラーの破損した場合の修繕費用でございます。
- 委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）であと、5に戻りまして防犯灯修繕事業、このあいだ課長にも言うたんですけども、防犯灯が切れとりゃ分かるんですね、いつ見てもつかんよいうて。問題は、つく時間がなぜか遅いのが数基あるんですね、うちの近所。そういった類のもん偶然その時間に通らんじゃ分からんのですよ、正直いうて。その点の点検というのは、何かいい方法を考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）なかなか日頃から町内を巡回して、夜間に確認して回るということが非常に難しいものですから、町民の皆様をお願いしとる部分が多いんですが、今後とも、自治会長さんや皆さん、町民の皆さんにご協力をいただきながら、連絡いただければ対応するようにいたしたいと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい岡田委員。

○8番（岡田）交通安全施設整備事業で、新開蟹原線のところがだいぶん整備されておるんですけども、今のあそこの大立町の南小学校の方に上がるところの信号機を早くつけてくれというふうな、ずっと町も要望されておると思うんですけど、あそこはどういうふうな、めどになっとるんでしょうか。あと何年かしたらあそこ道路が全面にできるようになるんですけど、それに間に合うのか、全くまだまだ全然ほかのところが、優先順位があるから、まだまだ時間がかかるよいうのか、どういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）三迫の団地からおりてきた非常に交通量の多い交差点でございますが、こちらの方は、警察署の方に、引き続き自治会長要望等もございまして、そのために、その都度要望をいたしております。警察の方も、予算的に色々ございまして、優先順位がありますので、まだ、いつどのような形でというような結果の方は、まだこちらの方にはきておりません。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）そういうことは、あそこの新開蟹原線の道路の狭いところが、あれが何かめどが立ったようなことを聞いたんですけども、あそこが整備されても、なかなかまだ信号機までは付かないというふうな状況なんではないでしょうか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）海田警察署から非公式で聞いている限りでは、浜角交差点までが完全に

拡幅されれば、優先順位が大幅に変わるのではないかと、そのように聞いております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。兼山委員。

○3番（兼山）防犯灯の修繕事業で、修繕料、ここに書かれてるんですが、これ随時か順次、修繕については、LEDに替えていくような方向なんでしょうか。それとも、修繕は修繕で、取り替え、LEDに替えるのは替えるので、どうでしょうかね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）防犯灯をLED化につきましては、原則、器具そのものが壊れたときにはLED化を順次さしていただいておりますし、主な通学路等につきましては、予算がありましたら順次LED化を、予算に応じましてLED化は進めさせていただいております。

○委員長（下岡）兼山委員。

○3番（兼山）ということは、器具が壊れてなくて電球っていうんですかね、そこだけが交換だけだったら、たちまち修繕は、今の現状のままのもので対応するという事によろしいんでしょうかね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）状況にもよりますが、非常に器具そのものが老朽化して古いもの、そういったところは、玉だけ替えても先が見えておりますので、そういったときには、玉だけではなしに器具そのものを替えさせていただくこともございます。

○委員長（下岡）ほかに、前田委員。

○14番（前田）蜂の巣を一つ聞いてみようと思うが、2万円ほど予算があるような気がするんじやけどね、実際に年間、うちにはそれはいくらかあるのかどうかというので、まず、そういうものをやるときには、例えば、個人の家とかいうのも対応するのか、よその話じゃが、去年わしは、たまたま雨降って岩の陰へ飛んで行ったら呉の方で、たまたまその頭の上に蜂の巣がね、雨降つとるけえ蜂が飛ばんかったけえよかったようなものじゃがね、ああいうこともあったんじやが、うちの場合、民間の家とかいうのはどういうようになるんかね、ぜんぜんそういうんじやなくして、公の施設だけを考えるとるんかのという。

○委員長（下岡）はい、町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）基本的に個人の家蜂の巣については、個人の方で処理をしていただくようにしております。町の方は公の施設だけにしております。

- 委員長（下岡）前田委員。
- 14番（前田）実際、過去のあれで何件か、年間、コンスタントという言い方はおかしいかも分らんが、だいたい年に一つ、二つはあるよ、というような、どうなんかな、その辺。
- 委員長（下岡）町民サービス室長。
- 町民サービス室長（松浦）今年度はゼロでございます。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（下岡）次のページ行きます。60、61 ページ、岡田委員。
- 8番（岡田）住民投票のことなんですけれども、選挙管理委員会委員になってくると思うんですけれども、なかなかちょっと時期が決まらない、どうなるか分からないということなんですけれども、これ実際に普通の、例えば、いついつまでにやりますというふうになって、普通の選挙のような告知があって、それから住民投票ですから、それぞれの二者択一みたいな格好なんですけど、そういうふうな選挙運動みたいなものもあろうかと思うんですけど、その辺のところは普通の公職選挙法が適応をされるのかどうかという。
- 委員長（下岡）総務課長。
- 総務課長（脇本）まず住民投票の執行日でございますが、これは住民投票条例の中で、町長が定めると規定されておりますので、選挙管理委員会は、その日を定めるということにはなっておりません。で、それ以外の住民投票の運動等につきましても、住民投票条例の中で規定がしてありますけども、脅迫とか、そういうそういうもの以外は自由にできると、そういうふうに規定してありますので、通常の公職選挙法に基づく選挙のものとは、違うものとそういうように考えております。
- 委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、前田委員。
- 14番（前田）住民サービスのね、事業の中で、住民サービスの施設修繕というね、ちょっとよう意味分らんが、どういうことをするんか、95 ページにのほうにもちょっと町民センターのサービスいうてあるが、住民サービスの、住民サービスの施設いうの、ちょっと意味が分らんような気がするが、ちょっとそれを説明。
- 委員長（下岡）町民サービス室長。
- 町民サービス室長（松浦）町民サービス事業につきましては、ふだんの巡回パトロール

において道路の陥没等がありましたら、緊急で修理できるものは修理したりとか、あと、横断幕等のめくれとかはずれがあれば、その都度直したりということをしております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ちょっとよう分からんが、その、なにかあるのか横断幕がそういうふうなときで安全でやるのか、道路の穴ぼこなんちゅうなんは、今度は、道路の維持管理というふうになっていくんじゃないかいうような、ちょっとね、ここら辺の区分けというのかね、線引きちゅうのか、道路維持いうたら、土木の方で年間のね、県道については、県の方の1,500何ぼだったかな、あると思うんで、もう横断幕いうたら、分からんけども、町民サービスにそういう、例えば横断幕があるとか、ポスターがあるとかいう、どこにどういうもんがあるのか、あんまり詳しいことで申し訳ないがね、分かってないんだ。きちっと、その辺の含めてね、ちょっと分かりやすう言うてくれんかの。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）道路の陥没の穴につきましては、パトロール中に簡易にすぐ修理できるものと判断しております。で、大掛かりなものについては、道路管理者の方に緊急で連絡をして修理をしていただいております。横断幕等につきましては電柱幕等、ここは危ない、スピード落とせとかいう幕がついておると思うんですけど、そこらの取り付けが不備になっとった場合に、パトロール中にすぐ直せるものですので、そこら辺を直している状態であります。

○委員長（下岡）ほかに質疑、大江委員、

○2番（大江）すいません、町内、海田町地域公共交通会議の委員謝礼ですけども、以前聞いたんですけど分からないんですが、何名ぐらいで、1年にどのぐらいの割合で会議をされてるのか。お聞きしたいんですけど。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）海田町地域公共交通会議の報償費ですが、委員は現在13名おられます。で、その中で、町の職員、県の職員がおられますので、10人の方に報償を考えておまして、1人当たり6,100円掛け10人で、会議を開くのは大体、開催すれば2回は最低あると思いますので、2回分で12万2,000円を計上しております。

○委員長（下岡）大江委員。

○2番（大江）今までに海田町地域公共交通についてですね、具体的に進展的な会議とかはされてるんでしょうか。それとも、見直しの会議なんでしょうか。ちょっと会議の

内容が分かれば教えてほしいんですけど。

○委員長（下岡）はい、町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）今まで開催しとるのは、西中学校の付近で、1か所、停留所を変更しておるときに開催しております。現在、ここ2、3年は開催しておりません。で、今度開催するにあたりましては、ですから、三迫の三丁目とか、そういう道路整備が行われるめどがいたら、また開催する予定にしております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）町内循環バス運行事業に関してお聞きします。運行負担金が平成25年度に比べてですね、今年度の予算が約6パーセントぐらい増えています。それで、先ほどから色々出てますが、運行の延伸をこれを含んだものかどうか、この6パーセント増額となっておりませんか。運行の延伸が含まれたものかどうか、それを確認したいと思います。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）今回の増額につきましては、もともと運行負担金に対して運賃収入を控除して支払っております。今年度、やはりだいぶ乗客数が減っております。1便当たり14人で今年度しておりましたが、来年度は、運賃収入が少ないと計算しまして、13人で計算しておる分が増額になっております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）だから、収入は減になったためにこの負担金増えたというふうに説明を受けた、私が聞いているのは、延伸の分がどのようになっているかと、これに含まれてるかどうかということをお聞きしたんであって、延伸は、じゃ今年度道路ができたらもうすぐ延伸されるんでしょうか。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）来年度は延伸の分は含まれておりません。

○委員長（下岡）ほかに、前田委員。

○14番（前田）ついでにそういうことで、バスの運行を聞いてみるんじゃがね、バスの時間は決められておるのか停留所に掲示されておるんじゃが、実際把握しとるかどうか。甚だしいのは20分遅れ。特に雨とかそういう事情もあるかも分らんが、普通に天気が良くてもね、5分、7分遅れはざら、特に、夏の暑い時なんかね、2時、3時頃にあっこへね、立つとる人も大変じゃろう思うが、そういう事実を把握してやっておるのか、その、運行時間のね、いつかも言うたと思うけどもね、バスが旧道を50キロぐ

らいで走る、実際に乗ってみいやいうことでわしも乗ってみたが、そりゃ遅れとるけえ
そうなるんじゃないと思う。もう一つ言えることは、運転手は、定刻で走れば 15 分間ほ
ど休めるんだよね。ところそれがなくなる。だから、そういう安全運行ができるんか、
ここで聞きたいのは、そういうふうな遅れとかいうことをね、把握しとるのか。場合に
よってはもう 5 分ぐらい、時間をずっと遅らせていかんにゃあ、そういう旧道を 50 キ
ロぐらいの、あの大きいバスがね、走るようなことじゃ、諸々のことで危険が伴うんじ
ゃないかいうんで、考える気があるか、二つになるけどもね。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）現在、朝 1 便の 8 時の便が遅れておるのは把握しております。

この原因につきましては、県道矢野海田線の部分開通によって交通量が非常に多くて、
坂町の方に行く路線が相当混んでまして、デオデオの付近なんですけど、そこから県道
に出るのが、相当信号待ちが長くなって、15 分から 20 分遅れております。その分が、
9 時、10 時までの便に響いているのは把握しております。これは、交通渋滞なので、な
かなか解消が難しいと考えております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14 番（前田）だから、そういうことじゃけえね、できりゃあ、運転手も安全運行のた
めに、まあこれ、要望にとめるけども、ついでにね、今もうひとつ言いたいのは、一般
質問でも、町長、言いましたのが、住民投票の話なんですけどね、これ、漠然と、いつ
頃やるつもりなんかね、こうであるから 6 月頃にやろうとか、おう、もう決まったらす
ぐ一応、5 月頃には、一応ビラ配って、デメリットを、あれを発表してやるよとか、い
や、場合によっては、また再延期せにゃならんよの、ちょっとここら、誰が答弁するの
か知らんが、その、時間的なことをちょっと。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）一般質問のときもご答弁申し上げましたが、県の連立の見直し案が出た
段階で、判断したいと思っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15 番（佐中）それを聞こうか思うたんじゃが、答弁があった、別のことを言います。
循環バスの問題で、ちょっと調べて、メモをずっとしておるんですが、平成 20 年の時
に、1,348 万なんです。それで、途中ルートが多少変わったりした訳ですけども、
27 年度で 1,300 万、もうほとんど変わらんのですよね。けども、利用する人口が 4 万

9,000 から 25 年度は 4 万 3,000、また今、27 年度中に 13 人、14 人が 13 人によって変わってきておる、そうすると、どういう契約しておるんか知らんが、まあ随意契約とみれば、こうしたときに、これではできないとかもっと上げてくれとかね、そういうのがなんか、目の前で出たり消えたりしておるんですが、そういう芸陽との、この循環バスの問題で費用については、どういう推移でね、いくのか、あるいは、もう来年になったら値上げしてくれというようなことが出てくるのではないかというに思うんですが、それは、経緯はどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）芸陽バスとの契約ですけど、これはあくまでも運送費、1 日当たりの運行料金が決まっております。ですから、乗客が多い少ないは関係なしに、1 日いくらという金額が決まっておりますので、乗客数が少なくても、年間当たりのトータルの金額、上限が決まっております。あとは、運賃収入で、人が多く乗っていただければ、それだけ海田町の負担が少なくなるという契約になっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）それは、大体承知しとるんです。平成 20 年の時に、4 万 9,454 人、あるんですね。26 年度はメモしてないけえ分からんのですが、だんだん減ってきてとるんですね、25 年度については、4 万 3,000、4 万 9,000 あったのが 4 万 3,000 になっておる。料金が、収入が減るからその分の計算、その前の契約の時の費用が上がるのではないかと、じゃから、1,344 万を 1,500 万にしてくれとかいうのが、心配しおるんで、それはどうなるのかいうて、お尋ねしよるんです。

○委員長（下岡）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）平成 25 年度に、一旦金額は安くなっております。これは、バスのリース代がなくなったもので、その部分、安くなっております。それからは、27 年度までは金額は変わっておりません。消費税分は上がっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）聞きたいのは、下がっておる、私付けておるんじゃが、25 年は 1,311 万が一番低いですわ。けども、乗客数が少なくなったら収入が少なくなるから、元の契約が上がるのではないかいうのを心配しよるんですよ。それはどうなりよるんかいうのを、聞きよる。

○委員長（下岡）佐中委員は契約金額のことを言われてますので。その金額について答弁

してください。町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）ですから、1日当たりの運行料金は決まっておりますので、その上限は決まっております。ですからその金額は変わりません。

○委員長（下岡）よろしいでしょうか、佐中議員。金額コストが変わってないといって執行部は今答弁してますので。だから、コストが決まってて、お客さんが減ったらその分負担金が増えるんじゃないかという意味で、委員は聞かれてるんで、そのことについて答弁をお願いします。はい、町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）ですから、乗客数が減れば、当然、町の負担は増えてきます。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15番（佐中）だからそこから先よ、そこまで分かるとるん、そこから先はどうなるんかいうのを心配しとるんです。

○委員長（下岡）総務部長、答弁をお願いします。

○総務部長（窪地）まず、芸陽バスが循環バスを運行する経費、この総額を運行日に割り戻して、1日当たりの費用額を算出して、それから、運賃収入分を引いたものを町が負担しておる訳でございますから、運行応能のもとになる総経費、この部分が、例えば人件費が倍になるとか、それからガソリン代がさらに値下げして安くなるとか、ということが将来的に出てくるとすればですね、この部分の総経費の部分が上下、上がったたり下がったりしますので、それをもとに、経費を町の負担額を算出してくるということになりますので、大きく変わる要素が出てくれば、この辺が変わってくるということは、将来的にあるかというふうに考えております。

○委員長（下岡）よろしいです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほど、前田委員が質疑した施設修繕料に対する答弁で、もう一遍ちょっと確認させてください。こちらにある施設修繕料というのは巡回パトロール中に発見して見つけた道路の穴なんかを塞いだりするものも費用も含まれている。要は、建設課にいちいち連絡して直してもらわんでも、町民サービス室の方で、道路に開いとった穴を見つけて簡単に直せるものは、直す予算も含まれている、というふうに聞いたんですが、それでよろしいですか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）住民サービスの職員がすぐ直せるような小修繕、この部分を直すというところで、ここに計上さしていただいているものでございます。

- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）あと分かんのが、今度は一つ前の59ページにある道路補修資材3万円計上しておりますが、これとの関係はどうなっておるのでしょうか。
- 委員長（下岡）総務部長。
- 総務部長（窪地）前頁にありますのは、いわゆるレミファルトというんですか、舗装材を購入する費用でございます。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 5番（住吉）それやったらもう施設修繕料にひっくるめてもよろしいように見えますけど、分ける理由がちょっと分からないんで、説明をお願いします。
- 委員長（下岡）総務部長。
- 総務部長（窪地）原材料として買うもの、それから小修繕として直すようなものを分けてそれぞれに計上しておるものでございますので、あくまでもその原材料費は、直す前の素材そのものを指しておりますので、こういう区分けをしておるものでございます。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 5番（住吉）今度この、61ページの施設修繕料、10万もいるんですかね。資材は、前のページで買うとるし、そもそもさっき言うた話は、道路の陥没以外にも、電柱幕や横断幕が外れとったら直す言いましたが、そこにお金がいくらかかるんじゃという話ですよ。そういったのもありますし、この10万って結局メインは何なのかさっぱり分からんのですよ。資材だけじゃ直せんけえ、ほかにもなんかするんでしようが、それに金かかるんでしようけども、電柱幕や横断幕を直すのに、金がかかるとも大して思わんですし、一体何の部分で、こんな10万もかかるんでしようか。
- 委員長（下岡）総務部長。
- 総務部長（窪地）修繕料につきましては、簡易外注で直すようなものでございますので、例えば、先ほど町民サービス室長がお答えしましたように、電柱の表示物の取り替えとかいうのも、色々ございます。10万が多いか少ないのかということがございますが、職員がすぐ直せるようなもの、簡易に直せるようなものについては、町民サービスの仕事の範疇で整理をしているものでございますから、箇所付けのない色々あるものが、それこそ色々ございます。これらをまとめて修繕料の中で処理するものでございます。
- 委員長（下岡）副町長。
- 副町長（三宅）先ほどから室長と部長の答弁であれしておる、職員でできるというところ

ろの判断がですね、職員が実際にそこで部品を入れてできる、部品いうたらおかしいですけど、ものは、前のページです。そこで通常の技術的なことも関係なしに、こういう方法ですぐに直せというふうに、パトロールしている職員が発注できるものがここへ、これだけ、それだけ残ってます。で、発注業務が、町民サービス室のパトロールしている人間、そこから電話でできないようなものは、建設課へ持って帰って、建設課が具体的にこういう修繕をしろというふうに発注すると、修繕自体じゃなしに、修繕自体も職員ができるのが前のページです。発注も町民サービスで、ここはですから、過去に比べたら相当落ちてきてます。専門的技術を持ってないと出せないんでということで、そこんところは今ちょっと申し訳ないんですが、食い違って、修繕自体もやるというふうに聞かれてるかと思うんですが、ここはあくまでも発注を要するものですから、先ほどおっしゃいましたように、ちょっと紐を直すとかそういうなのが、こっちに入る訳じゃないです、ということでご理解いただきたいんですが。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）細かい話ですが、住民投票執行事業で、やはりここに食糧費7万5,000円、これは、選管の職員がすしでも頼むんかいなというぐらい、7万5,000円ございますがこれは何を買われるんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）これは当日の投票管理者、それから、投票立会人お弁当、投票所のお茶、投票立会人にお茶を出したりします、そのための食糧費でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。62、63ページ。ございませんか。西田委員。

○9番（西田）税務職員給与費事業というところがあるんですが、これは前年度に比べてですね、16名で算出されてですね、減額されて14名という形になっております。今まで、今年度にかけて、随分ミスが出てきておりますが、その16から14に変更されることによって、ミスが増大するという事はないでしょうか。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）職員の予算上の配置につきましては、税務課のところ、職員の欠員が多くございましたので、臨時職員が充てられていたということがあります。それを、今回27年当初予算におきましては、もとに戻したという言い方がちょっと適当かどうか

かあれなんですけども、臨時職員は、欠員代員で臨時職員で行っていた部分を、正職に置きかえたというところで、給与費事業の費用が上がっておるということでございます。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）人事配置とは別に、従来行っていたミスについて、特に確定申告に伴うものというところが多くございましたが、そこについては、税務課の中に指示を出しまして、マニュアルの再整備という形で、この度、今、確定申告が行われておりますが、その前の段階から、準備すると。さらにはそのときに、税務課の中にも当然に課税するものもあれば、収税の人間もいる訳ですが、一斉な、この確定申告それから賦課の時期には、その収税の人間もそっちの応援に回ると、そういったような手法で、限られた人員の中で、そういったミスがないような指示をしております、現段階ではうまくいってると思っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。64、65 ページです。はい、岡田委員。

○8番（岡田）65 ページの2番目の軽自動車税システム、あそこ、ちょっとどういうことか、どういうシステムかというのをちょっと。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、税制改正に伴いまして、必要な車検証の初度検査年月が必要になって参ります。それを、今の予定では、地方公共団体情報システム機構が構築するようになっております。そこが提供する情報システムから、海田町の税システムの方に取り込むための機能追加をするための電算委託料を計上したものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、副委員長。

○副委員長（宗像）一番最後の、「山地番・耕地番」重複地番解消事業ですが、山地番と、それから耕地番が実際に重複している箇所がほんまにあるんだろうかどうか。点在しているのは理解するんですが、完全に重複している地番ていうのは本当にあるんでしょうか。

○委員長（下岡）はい、税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、広島法務局の職員の方と打ち合わせをしております。そのときに、148 件ほど重複しているものが実際にあるということになっており

ます。それを解消するために、今回委託料を計上させていただいたものでございます。

○委員長（下岡）はい、副委員長。

○副委員長（宗像）ということは、同じ地番が山地番にも入っているし耕地番にも確実に入っているものがあるというふうに聞こえたんで、それに間違いはないかと、続いて、実際には、どういう形で精査されていくのか、お願いします。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）これにつきましては、大字、大字・小字がございますけど、大字の下の番号が重複しているということでございます。町といたしましては、小字で管理しますので重複はないものと考えておりましたが、大字で管理した場合、そういう番号が重複するものが出てきたということでございます。で、解消の方法につきましては、山地番の方に1万を加筆するという形で対応して参ります。

○委員長（下岡）はい、副委員長。

○副委員長（宗像）再度もう一遍確認なんですが、ひとつの土地に、二つの地番が、別々の地番がついておるのか、山地番に台帳があり耕地番にも台帳があり、同じ土地がそういうふうに重複した土地が2方向に、これ、一つの土地ですね、現状にここにある土地が、山地番の300番と耕地番の300番という形でここにあるいう、重複ということはそうじゃないんですか。それ、ちょっとそこの意味がよう分からんので、その説明を。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）すいません。同じ土地に番号が二つあるということで、重複してるということではございません。場所は違いますけど、そういう形で、山地番でも同じ、その地番番号があって、耕地番でもその番号がある、ということで、違う土地でございます。

○委員長（下岡）副委員長。

○副委員長（宗像）だから違う土地に、それぞれ同じ番号がついてて、ただ、これ山地番の番号、耕地番の番号、同じ地番、海田町には1番の番号があるのと一緒で、山地番に1番があります。これも重複になる訳、そうなるよ。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）例えば海田町東海田明飛何番地いうところと、海田町東海田、すいません、ちょっと小字がすぐ出て参りませんが小字何々の何番地、その何番地がイコールになると、ですから、大字単位で見ましたら重複しているところがあるというこ

とで、そういうことで、今回その解消をさせていただくということでございます。

○委員長（下岡）副委員長。

○副委員長（宗像）先ほど聞いた時に、同じ土地に2つの番号が付いておるのではないとおっしゃられたですね。ほいじゃ、山地番に仮に300番なら山地番に300番いう土地があつて、耕地番にも300番という土地があつて、それが、同じ土地としてそこに存在しとるという意味なのか、その意味がよう分からんのですよ。別々の土地のことをおっしゃって、たまたま番号が一緒なのか、一つの土地について山地番が付いてて同じ山地番の番号が、あ、耕地番の番号が同じ番号でくっついて、両方に台帳があるという意味なのか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）繰り返しになりますが、土地としては別のものがございます。別々の土地で重複地番になっているということでございます。繰り返しになるかもしれませんが、例えば海田町東海田奥野谷39番いうのが一つあるとすれば同じように東海田一貫田で39番いう形で、39番、39番が重複している、で、小字は違うんですが、大字で、同じになっているので重複している。39番が重複している形で、そういう形のものがあるということでございます。

○委員長（下岡）はい、副委員長。

○副委員長（宗像）一つの土地について同じ番号が別々についておることと、もう一つは、その土地について今まで課税は2重課税をかけていたんですか、それとも別々の、課税はしてなかったんですか。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）土地は別々でございます。海田町としましては、小字の方、大字の下の小字でも管理しておりましたので、土地は別々のものとして区分しております。それで、それぞれに管理をしておるという形で対応しておりましたので、実際、海田町としては重複地番があるとは認識をしておりませんでしたけど、今回法務局のからそういうお話がありまして、そういう形で解消するものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、副町長。

○副町長（三宅）確認だけさせていただきます。施政方針に対します町長に対する質問のときに、委員長からこの問題について出ておりまして、予算審議の段階でご説明するというふうになっておりますが、ただいま副委員長からの質問と答弁で、委員長が施政

方針のときに質問された事項は、これで終了というふうに思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、ただいまの副委員長の説明と私の意図する質問と内容は同じでございますので、あのときの質問は以上で了解いたしました。ほかに。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）では次のページ、68、69 ページでございます。全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ、70、71 ページです。はい、岡田委員。

○8 番（岡田）細かいことなんですけど、上の投票用紙自動交付機いうのを購入されるんですけれども、今まで、こうなんぼか、購入されとるんですけれども、どういうん、足りないんか、スピードアップをするために購入をされて、また来年いうんか、また、まだまだなんぼか購入されるような予定があるのか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）投票所の自動交付機は、投票所で投票人に投票用紙を渡すための機械、で、今岡田委員が言われた計数機とは違うものでございます。これにつきましては、海田町が、海田町選挙管理委員会が持っている交付機が、半数近くがもう 10 年以上たっておりまして、そろそろ買い替えを検討しなければいけない時期になっておりますので、こういった執行経費が出る選挙、県の選挙であるとか、国の選挙であるとかいうところで購入して、自前の選挙の中で買うことはないように手当てをしていこうと、そういうふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）72、73 ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。74、75 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。76、77 ページです。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に、118、119 ページへ飛びます。ごめんなさい。この中ではですね、4 款、1 項、2 環境衛生費の中ですね、一部除くものがあります。一番下の火葬料助成事業は除くものです。それと、3 の公害対策費を含みます。はい、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次、128、129 ページへ飛びます。この中で、犬の登録事業のみです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次、134、135 ページです。全てです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次のページ、136、137 ページ全てです。はい、住吉委員。

○5番(住吉) こちらにごみステーション監視カメラ整備事業ということで、28万6,000円、これは何基付けられる予定でしょうか。

○委員長(下岡) はい、環境センター所長。

○環境センター所長(石田) 3基予定しております。

○委員長(下岡) はい、住吉議員。

○5番(住吉) ごみステーションということはどちらの場所、3基どこにつけられるのでしょうか。

○委員長(下岡) 環境センター所長。

○環境センター所長(石田) ごみステーションの、どちらの場所と言われましても。

○委員長(下岡) 生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽) こちらの設置場所でございますが、不法投棄が多い場所、こちらの方で常時、常時というか、可変的にですね、場所を変えながら、多い箇所に設置を随時していきたいと考えております。

○委員長(下岡) ほかに質疑ございませんか。はい、住吉委員。

○5番(住吉) 場所を変えながら、移動式のカメラを3基、固定式よりも安いですし、移動用の監視カメラがちょっと分かりにくいんですけども、どういったものなんですか。

○委員長(下岡) 生活安全課長。

○生活安全課長(丹羽) ポールを立ててそこに固定してっていうものではなくにですね、不法投棄、町内各所でございますので、どこにでも移していける、設置につきましては、フェンスでありますとか、棒のようなものでも付けられるような、設置の方法を考えております。

○委員長(下岡) 住吉委員。

○5番(住吉) それはそのカメラ自体でも録画できると捉えてよろしいんですか。分かりやすく言えば、3月の補正予算でつける防犯カメラなんかとは全くタイプが違うもので、

カメラ単体の中に録画するようなものと考えてよろしいんですね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらのカメラにつきましては、夜間でも撮影ができるような赤外線での撮影でありますとか、録画につきましてはその本体に録画するようになっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）広域ごみ焼却事業の長寿命化工事の件で、ごみ焼却事業負担金、これは単純に人口割の負担でよろしいのでしょうか、安芸郡4町が。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらのほうは、人口により按分をさしていただいております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）同じ広域ごみ焼却場事業費でございますが、説明のところに、今年度から、安芸クリーンセンターのごみ焼却炉の長寿命化工事が始まることにより2,500万増額になっておりますけど、これ単年度ですか、それとも数年度にかかるのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）長寿命化につきましては、工事につきましては、単年度で終わるようなものではございませんので、複数年で工事の方をさしていただくようになろうかと思えます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）その場合には、工事で何年間ってというのはある程度予測というか計画出てると思うんですけど、今の答弁ではちょっと。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）確かにおっしゃるとおり、先日の組合議会において、債務負担行為が組まれております、すみません、私、委員で出とるんですが、今持ち合わせておりませんので、明日の朝、年数等を答弁させていただきたいと思えます。

○委員長（下岡）では明日の朝、答弁をお願いします。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次のページ行きます。138、139ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次のページ行きます。140、141ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（下岡）次、飛びます。150、151 ページです。ございませんか。はい、前田委員。
- 14番（前田）商工業振興事業、750 万円、これ何回か、過去にも言うてきとるがね、3 町の商工会が合併していうことになるが、わしの耳にしとる範囲では、よそは、うちは 100 万ぐらいしか出さんよとか、50 万ぐらいしか出さんよとかいうような話もあるんだけどね、その中身は実際どうなっとるのか。ほいで、海田町だけが 3 倍も 4 倍も出しとるんじゃないか、その内訳はどうなっとるか。
- 委員長（下岡）企画課長。
- 企画課長（門前）補助金の内訳でございますが、坂がですね、360 万で、船越地区では 27 万 8,000 円ということとなっております。
- 委員長（下岡）前田委員。
- 14番（前田）だから今言うたように 27 万円、30 万円いうことになったら、うちだけがその 25 倍か、計算はようせんけどもやね、どういう、先ほども出とった、安衛管の焼却炉については按分であるというんだが、これについてはどういうことになっとるんか。
- 委員長（下岡）企画課長。
- 企画課長（門前）事業を中身がですね、海田町であるとか坂であるとか、船越地区で、それぞれ異なっております、いわゆる船越地区についてはですね、いわゆる経営指導でございますとか、金融相談でありますとか、研修会とこういった、こういった事業やっておられるんですが、これは全て坂でありますとか、海田町でもそれぞれやっております。特に海田町の場合は、それだけではなくてですね、中小企業者の方々にとってですね、いわゆる、体質が強化されるものであるとか改善されるものも含めて、また同時に、いわゆる一般の方々も参加できるような形での講演会でございますとか、今回、スタンプラリーやらせていただいておりますけども、そういった、事業の中身が違ってございます。海田町といたしましては、少しでも、地域振興につながるよということに補助金の方は出させていただきます、商工会と連携を図っております。
- 委員長（下岡）はい、前田委員。
- 14番（前田）これはね、過去もう何回も言うてきとるんじやがね、聞いたろ、とにかくね、商工業の発展やら育成やらいうてね、大義名分、今年はそういう説明はないんじやがね、ずっと斜陽の一途をたどっとるん。この補助金だけ、はっきり言うてつまみ銭。

これ何回か、これも言うとする。事業をやったことに対してね、それなりの750万出しゃあ出してもええよ。こういう事業をやった、今、スタンプラリー云々言うからやったからこれに300万出してあげてくれ。わしはそれはいいと思うんよ。訳の分からんね、言葉は悪いがつまみ銭を出しておる訳よの。ほんで何に使うんかいうて聞いたら、人件費の補填でありますいうて。どういうことじゃ、船越がどうかいうたら船越は忘れだけでも近ごろ聞いとらんけども、いつやらもうこれは古いデータ、はっきりうて、ね、月額会費4,000円、海田町は12,000円、今は知らないよ、はっきり言うとかけれども。そういうことの中で、市がこんだけ補助をするか、それなりの商工会としての機能を果たしておる。うちの場合はそれだけ、750万もつまみ銭出しながら、会員からは12,000円、だから、会員がどんどんやめていきよる。ね、商売しとっても、商工会を脱会しとる、でどうなるとるんだ構成比はいうたら、50.001パーセントですというようなことを言うて、無理やり50パーセントにつくったんかどうか知らんが、実態調査しとるんかいうたらやっておりますいうて、大きな嘘や。お前んとこ、こんなの来たか言うたら、うちらそがいな来やせんで、いうて。つまみ銭出しておるといふことの証拠なんだよ、これがね。だから、この際まとめるけども、事業に対して補助金出せと、こう言いたい訳。ただつまみ銭で人件費の補填出ております。商工会に今おらんけども、ええけども、名前は言わんが、いろんなところから高額納税者だったりとか、いろんなことある。商工会の内部はぐちゃぐちゃじゃ。そこら、分かってやとるんかいの。つまみ銭じゃないのか、どうかいの、考え方。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）この商工会の補助金の問題について毎年、毎年前田委員のほうから色々ご指摘いただくんですが、今も、国の方の地方創生の問題を含めて、地域の活性化ということ常に強調しておられて、まちおこし村おこしが非常に盛んになって、我々もその一助としてですね、商工業の発展は町の基幹産業に大きく寄与いただくものとして、今後も引き続いてやらしたい、こういうように考えております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）町長、言われることはあんたに言われんでも300倍わしは分かっというて、3倍分かっというて言いたいわけよ。ところが、その商工業の発展やら、町の発展やら言われるが、なっていないよ。過去ずうっと。だから、商工会は斜陽の一途をたどっというと思うの、10年、20年。だから、さっきの答弁一つ足らんのじゃ

ということでね。だから、その事業に対してね、300万出そう、1,000万出そう、いいですよと言っとる。びた一文出すなと言っとるわけじゃない。わけのわからんつまみ銭は出しんさんと言っとる。1,000万いるというんなら、さっき言ったスタンプラリー、1,000万いるというんならね、出してあげればいいよ。わしはこれであつたら文句言おうなんか一つも思わん。先ほども言ったように。単なる人件費の補填ですよと、こんなことを言ったらだめじゃと、こういうて言いよる。商工業の育成やら、町の発展やら、ずっと斜陽の一途をたどっとる。ね、まあ知らんけれどもそこから、サティが来るいうて大反対しとって、気がついたら海田町の商工会いうか商店員がみな入ったいうて。ほんならサティがイオンに変わって、んで店がガタガタになってしまった。斜陽の一途をたどっとる。まあエブリイかなんか来て今はそれはそれでいいんだけど。要はつまみ銭が気に入らんと言っとる。その、事業に対してのね。例えば町長のやっておられるウォークラリーかなんか知らんけれども、商工会が率先してやる、それに対して例えば歩数計をプレゼントするとか、商品で出すとか、わしは一つも悪いことだとは思わん。つまみ銭になっとる。今の考えはどうなんか。事業に対する補助は。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）この補助金の執行につきましては、商工会の海田支部の方から海田町においての事業計画というのを出していただいて、それに則った形で補助金を出しております。そういう形で、毎年色々とスタンプラリーをやられる年もあれば、講演会を、著名な講師を呼んでといった、色々な工夫されて、それによって海田町の商工業が発展するようにと。結果は、私どもとしてもその特に会員数については、町も一緒になって色々と会員の増加というところをあれしていますが、なかなか数字がついてきておりませんが、この750万につきましては、予算は750万、町からの補助金は750万に、商工会の方でそれに足してしていただいて、いずれも事業計画がございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）副町長が言うのも分かるんじやが、わしは実はね、今はやっくらんけども、過去にね、ずっと商工会のあれの積み立ていうのがあってね、ある人が金を貸してくれいうけえ、そんな銭ないよ言うたら、あっこにしとろうが積み立て、おうしとるよ言うて、返済はわしがするけえ借りてくれんか言うけえ、ほんならええよいうて。ほんで、書類作ってこれしたら、何月何日に出しますいうて書類オッケイいうて言うたんよ。

その日にちになっても金がおりに来んのよ。どうなっとるのかいうて言うたら、ちょっと書類にミスがありました。商工会ふざけるなよ、商工会の金融かなんかで審査してオッケイいうて書類まで作って何月何日に出来ますいうて。もしそれを頼りに、手形、小切手を切とったらどうなるんだいうて、そんな事故は何ぼでもありますよ。町長、どう思うた、商工会ね、育成になる、そういうことで。金を何月何日に出来ますいうて言うといて、もしやそれであてにして、例えば3月10日に出来ますよというから、3月10日か11日の手形、小切手を切とったら、どうなるんじゃ。商売成り立たんじじゃないかいうて、わし、商工会にやかましゅう言うた。そんな事故はいくらでもありますよ。止めてくれ補助金出すのを、ばかな。だからつまみ銭じゃ言うて副町長、いうんですよ、ね。そりゃ大変なことじゃ、なんとかして今日中にその書類をね、直してください、夜中の12時になろうとも商工会の指導員が走って行って判をもらうて、明日の日に、10日なら10日の日に間に合わすべきじゃない、そういうことで人件費がかかるとるいうんじやったら非常に良いことだと思う。ね、町長、今のことを聞いてどう。そんな事故はいっぱいいくらでもありますよ。何のための人件費、冗談じゃないよ、副町長。そいじゃから、わし、やかましゅう言うんで。こういう具体的なことは過去やかましゅう言うとるけども、初めて言います、うちの話を、そういう話するんじやけどね。そういう事実があるんですよ。そこらどのように認識しとるのかあなたたちは。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）確かに、いろんな事例とか、過去の経歴というのは色々どこでも事業をやればあることは、私どもも実際事業をやって経験もございます。しかしながら、それなりの一応ノウハウは全部網羅しないと、金融機関的なですね、融資というのはできないというのは、私も多少小さい商売をやってますね、金融機関からお金を借りるとか色々のことをやった経験もございますので、その中身については私も調べられませんし、また聞いてもですね、どこまでが何かということは把握できません。しかしながら、何遍も申し上げますように、町の活性化、商工業の発展というのは、私の子育て支援の海田のまちというのも踏まえて、商工業が発展しなければ町は活性化しないし、発展せんという信念を持っていますので、今現在、以前はですね、ご承知か知りませんが、私が議員のときには、約1,000万以上の金を町が商工会の方へ出しておられたことは、ここにおられる議員の皆さんもご承知かと思いますが、しかしながらいろんなバブルはじけたり、いろんな状況変わってますね、今現在、合併もされたりですね、いろんな経

済社会、世の中の変化色々あったと思いますが、現状の時点においたら、合併をされた時点で、我々の町としたら最大限の支援をしたい、こういうことで、これをお願いしておる訳でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）もう一言だけ言うとかけどね、町長、その事故があるのが、いかんというのよ。今言うた日にちまで言うとするんよ。書類作ってこれでようございます言うとするんよ。何月何日に出しますということまで言うとする訳よ。それが、書類ミスやったいうんなら、だから夜中の12時であろうと、走るぐらいのことはせんかいと。そのための人件費だから補填してあげてくれよ、なら、文句言う筋合いはないのよ。だから、さっきから答弁は返ってこんけども、事業に、それぞれの事業に補助金を出して、だから言うたでしょ、それで必要なら、スタンプラリー1千万円いる言うんなら、出してあげなさいや、出すな、そういうことを言うとする訳じゃない。つまみ銭だから、だめじゃ言うとする。そこらね、答弁くれ言うても同じことになるけえ、言わんけどね、商工会に対して、やっぱりここらはね、強く要望というか指導しといてほしい。こういうことなるからあんたらやかましゅう言われるんよ、直接聞こえてこんかも分かんが、まあ会員なら今日夕方には声が聞こえて行くじゃろうけどね、前田のばかがやかましゅう言うたいうて。やっぱりそれ言われんようなことをしてね、予算を出してくれにや困るよ。それだけしっかり言うときたい、の。今のような、事故もあるよ、そりゃあミスもあるよ、町長、認めとするんだよ。わしの言うたこと、認めたことになる。それじゃあ生半可ちゅうかそういうことじゃ認められんと、こうなるよ。やっぱりそこら、ね、心した答弁の仕方をしてくれんにやあ、事実、商工会の職員がそういうことをやるとるんだから、これいけんと思う、ね。答弁できりゃしてくれ、せんにやあせんでもええが。

○委員長（下岡）はい、次、佐中委員。

○15番（佐中）その下の中小企業の融資預託金のことについてお尋ねをしますが、町が指定する、8か9か10か知りませんが、銀行に1億円預託をする訳ですね。年度過ぎたら返してもらうんですが、これの利用度を知りたいんです。25年度でもいい26年度でもいい、何件で、100件なら100件で、4億円とか5億円とか、そういう実績があるのかどうか、ちょっとその辺を、1億円も出すんですから、有効に活用してもらわないかん。だから、実際のそういう、実績ですね、これを知りたいんですが、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）昨年度の、失礼いたします。昨年度の実績で申しますと、件数が 43 件、金額にいたしまして 4 億 1,900、すいませんちょっと、975 万 3,000 円でございます。今年度につきましては、これ現時点なんですけども、融資件数は 33 件で融資金額が 1 億 7,740 万ということで報告を受けております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そうするとですね、銀行へ、例えば 10 社、10 銀行いうんですか、そこへ預託する訳ですが、バランスがとれとらんかとれとらんのか知りませんが、例えば広銀じゃったら貸出率いうんか融資が多い、信用金庫じゃたら少ないとかいうような、そういうような指導はどのようにされておるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）毎年ですね、年度の末に会議がございます。いわゆる金融懇談会という会議があるんですが、その中でですね、皆様方に、融資の件について、ご協力を願う訳ですが、それぞれの実績、預託金につきましては、過去 5 年間の実績に基づきましてですね、それぞれ、町の方で配分をさせていただいておる状況です。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）分かった。銀行が増えておるような気がするんよね。呉が来たり、いろんな統廃合したりしとるところもあると思うんですけども、何行、今銀行相手にしてそれをやってるんです。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）9 行でございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）話を蒸し返して申し訳ないんじやが、商工会の補助金よね、結局、今もう合併して海田町商工会じゃなくて安芸商工会になっておるにもかかわらず、海田は 750 万も出し、坂は 360 万、船越は 27 万、補助の基準がばらばらになっておるけえ、よけいに我々議員としては分かりにくくなるとるんですよ。まず確認の質問ですが、ここで払う 750 万というのは、海田支部のみに対して使われているんですか。それとも商工会もう一遍言いますよ、ここの 750 万というのは海田支部のみに対して使われるのか、それとも安芸商工会、それこそ、前田委員がおっしゃったつまみ銭、安芸商工会全体のお金として使われるんでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）海田のみでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）そうなってくると、先ほど言った、独自の事業をやってます、だから、よそに比べてえっと金を払っています、と言っても坂もやっぱり独自の事業やってるんですよね。むしろ、派手にイベントをやっています、海田より。そういったことを考えると、それこそ数年前はもうちょっと安い金額の補助金しか出していなかったのに、3年ぐらい前から750万に引き上げたんです。にもかかわらず、何も変わっていないじゃないかと、町民の皆さんからみたらね、という部分があるんですが、これ3年間金額引き上げて補助金を出しておりますが、一体どれだけの効果があったんでしょうか。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）確かにですね、目に見えた形でしっかりとしたものが出ているかといえば、なかなか申し上げにくいところはあるんですが、ただ海田の場合はですね、巡回訪問であるとか、創業支援、経営革新支援、その中にですから、税務であるとか、労務、金融、そういった地道な取り組みの中で、各中小企業の皆様の体質改善であるとか、そういった体質の強化を図っております。それと同時に、海田町ではですね、先も申し上げました講演会であるとか、販売促進等を図る、そういう中で、海田町独自ではありませんが、確かに、なかなか成果として昨今の経済情勢の中で、なかなか成果としてあらわれ、出てこない部分はあるんですが、ただ、こういった地道なですね、取り組みというのが継続してやるのがですね、やっぱり必要なのではないかというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）今、海田独自の事業で経営指導云々かんぬん言いましたが、安芸商工会、合併して商工会になっておるにもかかわらず、活動がいまだにばらばらなんです。逆に言うたら坂の商工会ではそういった経営指導とかいうのは一切やってないんですね、今の答弁聞いてて、そういうふうにはしか聞こえないんですよ。経営指導云々は海田のみで、坂とか船越では一切安芸商工会はやっていないんですね、確認ですよ。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）確かにですね、坂でもやはり経営指導とかそういうことはやっております。ただ、海田町のような形でですね、例えば専門家の方を無料で派遣したりとかいう中で経営革新をやったりとか、巡回指導を綿密にやったりとかいうことは行ってお

られませんで、坂の場合は、そのほかのイベントということが中心で、そういう面で、表に目に見えての形があるのかもしれませんが、海田町は海田町ですね、地道な取り組みと、あと、そのほかですね、講演会でございますとか、地域の方々も参加していただけるような行事も併せてやっているという状況です。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）誤解があるようですけども、当然に、安芸商工会として、3地区共通した事業、当然でございます。それは、例えば県連から派遣された職員、それから、県の補助、そういうものを使われてると。それと別にですね、それぞれの地区の上乗せ的な事業が当然でございます。これは、経営指導という、言い方では基本にも両方にもありますから、坂は経営指導をやっていないのかと言われると、それは、坂でも船越でも経営指導を行われていますが、私どもとしては、特に、商工業の発展というところを、どちらかという、役場の方が商工会に、どちらかというとお任というか、一番頼っている部分がよそに比べて強い。広島市とか等については独自に相談コーナーとかそういうのを設けられておりますが、海田町においては、産業課というのもし企画課というところで、ですから、どちらかという補助金でお願いするという部分が強うございまして、その部分での経営指導とか何とかという部分が、補助金を使って、さらには、海田支部に所属される会員の方の努力と、併せて、そういったスタンプラリーとか、そういったそういったような独自事業という、そこも行われております。ですから、先ほどの坂とか船越には一切そういう事業がないんですかと言われると、これは県の補助とかそういったようなものを使われる安芸商工会としての独自事業と、それとは別に支部の事業というところがございます。その中で、その坂の事業と海田の事業の派手さとかいろいろんなところはありますが、海田支部においても十分にそれぞれの事業計画を毎年出していただきますが、効果に向けて頑張っていっていらっしゃるところでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員長（住吉）確認、もう一遍確認、分かりやすく言えば、海田支部に対する補助金と捉えてよろしいんですね、今答弁聞いていて。一応名称は、広島安芸商工会補助金になっておりますが、実態は、その中の海田支部に対してのみの補助金と捉えてよろしいんですね。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）当然に今、法人格が安芸商工会という形になっておりますから、安芸商

工会の補助金になりますが、出していただける事業計画のチェック上では、いわゆる海田の支部というか海田町の商工業の発展のために使っていただく事業というふうに限定させていただいております。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）あの、先ほどから色々意見が出ておりますが、私の考えでいうと、たった750万、たった750万で、役場が本当はやるべき商工業振興を商工会に委託しとる訳です、今。それで、750万じゃ足りんぐらい。人件費で言えば2名ぐらい。商工業の振興を丸投げしておるいうたら言い過ぎかも分からんけど、それやったら、だから、750万では少ないんじゃないか、もっと増やすべきじゃないかと私は思うんですよ。その辺はどうなんですか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）逆に言いますと、今事業計画を出していただいております以上の事業がどの程度というところで、今度は、あちらの組織の問題もあると思います。その、既定の商工会事業というところもおありになると思いますから、その点については、おっしゃられるように、確かに役場自体での商工業振興というところが少ないというところとの兼ね合いもあると思いますが、現在の段階では商工会の方との話では、一応この金額で妥当なところかなというふうに思っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）本日の審査日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から開会いたしますので、ご参集ください。本日はどうもご苦労さまでございました。

午後5時03分 延会